

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第24期)	至	2021年3月31日

株式会社 J ストリーム

東京都港区芝二丁目5番6号

(E05211)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	8
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
	2. 事業等のリスク	12
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
	4. 経営上の重要な契約等	20
	5. 研究開発活動	20
第3	設備の状況	21
	1. 設備投資等の概要	21
	2. 主要な設備の状況	21
	3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4	提出会社の状況	22
	1. 株式等の状況	22
	(1) 株式の総数等	22
	(2) 新株予約権等の状況	22
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
	(5) 所有者別状況	24
	(6) 大株主の状況	24
	(7) 議決権の状況	25
	2. 自己株式の取得等の状況	25
	3. 配当政策	26
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
	(2) 役員の状況	33
	(3) 監査の状況	37
	(4) 役員の報酬等	39
	(5) 株式の保有状況	41
第5	経理の状況	42
	1. 連結財務諸表等	43
	(1) 連結財務諸表	43
	(2) その他	67
	2. 財務諸表等	68
	(1) 財務諸表	68
	(2) 主な資産及び負債の内容	78
	(3) その他	78
第6	提出会社の株式事務の概要	79
第7	提出会社の参考情報	80
	1. 提出会社の親会社等の情報	80
	2. その他の参考情報	80
第二部	提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石松 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03（5765）7744
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 竹見 嘉洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03（5765）7744
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 竹見 嘉洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,521,731	6,101,614	6,781,108	8,442,596	12,970,352
経常利益 (千円)	347,001	368,252	319,107	562,011	2,350,026
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	206,262	287,783	195,576	249,220	1,548,673
包括利益 (千円)	223,047	285,608	218,060	238,375	1,626,036
純資産額 (千円)	3,682,092	3,901,788	4,027,680	4,189,446	9,159,327
総資産額 (千円)	4,475,720	4,773,571	5,040,438	5,886,226	11,830,348
1株当たり純資産額 (円)	295.95	315.29	324.59	340.90	713.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.73	24.74	16.81	21.42	129.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.9	76.8	74.9	67.4	74.9
自己資本利益率 (%)	6.2	8.1	5.3	6.4	24.1
株価収益率 (倍)	32.99	20.09	29.56	49.39	37.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	581,905	435,105	692,802	616,703	2,066,621
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△268,567	△521,018	△642,238	△427,900	△774,503
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△56,779	△123,602	△159,691	△174,893	3,209,167
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,329,043	2,119,528	2,010,401	2,024,310	6,525,595
従業員数 (人)	343	364	388	450	594
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(79)	(84)	(130)	(160)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,616,796	5,059,313	5,251,347	6,079,307	9,509,079
経常利益 (千円)	310,181	351,933	203,284	558,437	1,653,379
当期純利益 (千円)	153,482	313,106	139,863	417,960	1,149,184
資本金 (千円)	2,182,379	2,182,379	2,182,379	2,182,379	2,182,379
発行済株式総数 (株)	14,028,700	14,028,700	14,028,700	14,028,700	14,028,700
純資産額 (千円)	3,256,467	3,506,732	3,559,178	3,917,708	8,417,909
総資産額 (千円)	3,965,268	4,237,204	4,299,115	5,000,123	10,456,605
1株当たり純資産額 (円)	279.93	301.44	305.95	336.77	677.05
1株当たり配当額 (円)	5.40	7.50	5.10	6.50	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.19	26.91	12.02	35.93	96.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.1	82.8	82.8	78.4	80.5
自己資本利益率 (%)	4.8	9.3	4.0	11.2	18.6
株価収益率 (倍)	44.3	18.5	41.3	29.5	49.9
配当性向 (%)	40.9	27.9	42.4	18.1	13.5
従業員数 (人)	244	257	268	275	313
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(58)	(59)	(60)	(83)
株主総利回り (%)	184.5	159.3	160.9	338.3	1,510.2
比較指標：東証マザーズ指数 (配当込み) (%)	(105.5)	(119.3)	(94.9)	(61.8)	(120.1)
最高株価 (円)	841	707	780	1,384	6,840
最低株価 (円)	274	432	315	453	1,101

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1997年5月	トランス・コスモス株式会社、国際電信電話株式会社（現 KDDI 株式会社）、株式会社NTTPCコミュニケーションズ、プログレッシブネットワークス・インク（現 リアルネットワークス・インク）の出資により、インターネットを利用したストリーミングによる動画や音楽の配信を行うことを目的として、東京都港区赤坂七丁目5番47号にリアル・ストリーム株式会社（資本金480,000千円）を設立
1997年6月	商号をリアル・ストリーム株式会社から株式会社ジェイストリームに変更
1997年8月	同時アクセス5,600ストリームでサービス開始 総理府「総理と話そう」を第1回サービス開始
1998年8月	オンデマンド配信開始
1998年11月	同時アクセス10,000ストリームにネットワーク拡大
1999年2月	業容拡大に伴い、本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号に移転
1999年10月	資本金を780,000千円とし、トランス・コスモス株式会社の子会社となる
2000年1月	スライドと動画を連携したプレゼンテーションが行える新サービス「ePresenter」を発表 配信ソフトウェアWindows Media、QuickTimeの正式サポートサービス開始 リッチコンテンツ デリバリーサービス会社としてダウンロードサービス開始
2000年7月	同時アクセス30,000ストリームにネットワーク拡大
2000年8月	大手動画配信ソフトメーカーを集めた「Jストリーム ストリーミング シアター」を開催
2001年1月	臨時株主総会の定款変更決議に基づき、商号を株式会社Jストリーム（登記上の商号は株式会社ジェイストリーム）に変更（効力発生日：2001年3月1日）
2001年2月	有償株主割当（1株につき0.3株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき100,000円）を行い、資本金が225,650千円増加し、1,005,650千円となる
2001年3月	当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、2001年3月29日付で、同社の100%子会社であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクへ所有する当社株式の全てを譲渡し、当社株式を間接所有することとなる これによりトランス・コスモス株式会社に加え、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクが当社の親会社となる 第三者割当による新株式の発行（発行価格1株につき300,000円）を行い、資本金が21,000千円増加し、1,026,650千円となる
2001年6月	当社が発行する全ての額面普通株式を無額面普通株式に転換（効力発生日：2001年6月23日）
2001年7月	有償株主割当（1株につき2株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,012千円増加し、1,027,662千円となる
2001年8月	有償株主割当（1株につき1株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,518千円増加し、1,029,181千円となる
2001年9月	株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場 一般募集による公募新株式の発行（発行株式数8,500株、発行価格1株につき45,000円、発行価額1株につき41,625円）を行い、資本金が162,775千円増加し、1,191,956千円となる 一般募集による公募新株式の発行に伴い発行済株式総数が増加したため、筆頭株主であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクが所有する当社株式の持株比率が過半数未満となる トランス・コスモス株式会社は実質基準により引き続き親会社である
2002年6月	一般募集による公募新株式の発行（発行株式数6,500株、発行価格1株につき305,500円、発行価額1株につき286,000円）を行い、資本金が929,500千円増加し、2,121,456千円となる
2002年11月	商業登記規則等の一部改正により（2002年11月1日施行）商号の登記についてローマ字の使用が認められたことに伴い、商号を2002年11月1日付で「株式会社ジェイストリーム」から「株式会社Jストリーム」に変更
2003年10月	本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号から東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号に移転
2004年7月	トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクをトランスコスモス インベストメント アンド ビジネス ディベロップメント インク（トランス・コスモス株式会社の100%子会社）が吸収合併したことにより、同社が当社の筆頭株主となる

年月	沿革
2005年4月	連結子会社「株式会社エクスペリエンス」を設立
2005年9月	「株式会社バンドワゴン」の株式を取得、連結子会社とする
	オンキヨー株式会社（現 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社）と連結子会社「株式会社CO3」を設立
2006年3月	「株式会社フレックスインターナショナル」（現 クロスコ株式会社）の事業再建支援に関して、トランス・コスモス株式会社と共同で第三者割当増資による新株式の引受を実施、持分法適用関連会社とする
2006年4月	連結子会社「株式会社BASIS PLANET」を設立
2008年3月	「株式会社エンターメディア」の株式を取得、連結子会社とする
2008年7月	「株式会社エクスペリエンス」の所有株式全てを譲渡
2008年8月	「株式会社インデックスネクスト」（2008年10月に株式会社アップアローズに社名変更）の株式を取得、連結子会社とする
2009年2月	筆頭株主であるトランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク（トランス・コスモス株式会社の100%子会社）の解散に伴い、同社の親会社であるトランス・コスモス株式会社が当社の筆頭株主として株式を直接保有する形となる
2009年4月	「クロスコ株式会社」の株式を追加取得、連結子会社とする
2009年6月	資本準備金1,430,642千円のうち162,183千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える 振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損補填
2010年2月	資本準備金1,268,458千円のうち600,000千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える
2010年8月	本店を東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号から東京都港区芝二丁目5番6号に移転
2011年6月	資本準備金668,458千円全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える
2012年6月	「株式会社バンドワゴン」は、「株式会社BASIS PLANET」を吸収合併し、商号を「株式会社Jクリエイティブワークス」に変更 その他資本剰余金772,584千円のうち146,343千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替える
2013年4月	「株式会社エンターメディア」の所有株式全てを譲渡
2013年10月	当社の株式を1株につき100株とする株式分割を実施し1単元100株に変更
2016年1月	「ビムーブ株式会社」の株式を取得、連結子会社とする
2016年4月	「ビムーブ株式会社」を吸収合併
2017年3月	「株式会社アップアローズ」が解散
2017年8月	「株式会社イノコス」の株式を取得、連結子会社とする
2018年8月	「株式会社ビッグエムズワイ」の株式を取得、持分法適用関連会社とする
2019年8月	「株式会社ビッグエムズワイ」の株式を追加取得、連結子会社とする
2020年11月	連結子会社「株式会社ビッグエムズワイ」が「アズーリ株式会社」の株式を取得、連結子会社とする
2021年1月	連結子会社「株式会社ビッグエムズワイ」が「アズーリ株式会社」を吸収合併

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 当社グループ事業の概要

当社グループは、株式会社Jストリーム（当社）、連結子会社5社で構成されており、各種のインターネット動画配信ソフトウェアを用いて、インターネット上で映像や音声等のコンテンツ配信サービスを行うことを主たる事業としております。

顧客層は一般企業、メディア系企業となっております。顧客に提供するサービスは、顧客企業が動画をエンドユーザーに対して配信する際の動画配信プラットフォームの提供や、動画そのものやその配信場所となるウェブサイト制作等が中心となっており、多くの場合、ある顧客に対し複数のサービスを組み合わせ、一体として提供しております。顧客が動画配信をする狙いは、動画コンテンツそのものの販売から動画を利用したプロモーション、情報提供等多岐にわたりますが、当社グループでは、単に動画を配信するだけでなく、顧客の狙い、目標に沿った適切な機能の提供を重視していることから、この事業を動画ソリューション事業と位置付けております。

一般の事業会社は、当社グループのサービスを利用することで、自社で動画専用サーバの保有などを行わずに映像を視聴させたい相手に確実に届けることができます。販売促進に映像を利用する場合などは、視聴記録の集計や分析を行うことを通じて効率的にその目的を果たすことができます。また、様々な業界、用途に精通したプロフェッショナルによるウェブサイト構築、映像制作など、当社グループの制作サービスと組み合わせることで、案件管理の労力を抑えつつ、意図した効果をあげることができます。

放送局をはじめとしたコンテンツプロバイダ顧客は、当社グループのサービスを利用することで、自ら設備投資を行って配信に必要な大規模なサーバ設備を保有、常時運用状況の監視、大量の視聴に対応するための回線手配などを予め行うことなく、何時でも必要ときに、アクセス数の多さを気にすることなく、数十万人規模の視聴者に対してコンテンツを提供することができます。

(2) 当社グループサービスの内容

<プラットフォーム系サービス>

当社グループでは、インターネットを通じて、企業の説明会、広告、教育映像、テレビ番組やイベント映像、音楽、映画など、種類を問わず映像・音声コンテンツを配信しております。映画・音声などをネットワーク配信するためのデジタル圧縮変換（エンコード）作業のほか、医薬や金融などの業界で多く利用されるライブイベントにおける撮影、リアルタイムエンコード等現場対応を含むプロフェッショナル・サービスも提供しております。

動画等データの配信にあたっては、当社が通信キャリアのデータセンターなどに設置しております配信インフラを用いて構築したCDN（Content Delivery Network）を利用いたします。CDNは、大容量のデジタルコンテンツを配信する際に、多くのアクセスを複数のサーバに振り分け、ユーザーに近いサーバからデータ配信を行うことで円滑なコンテンツ配信を実現するネットワークシステムであり、当社のCDNは其中でも映像コンテンツの配信に最適化しております。また、自社のCDNを活用した動画配信プラットフォームにより、専門知識がなくても誰でも容易に動画を配信できる環境を提供しております。

個別のサービスとして、主にビジネスストーリーミング用途向けに、比較的低廉な価格帯でオンデマンド、ライブといった動画ストーリーミング配信に必要なツールや機能をパッケージングした動画配信プラットフォーム（Online Video Platform：OVP）である「J-Stream Equipmedia」（イクイップメディア）や、より用途に即した個別カスタマイズを求める企業のための動画配信プラットフォーム「J-Stream MediaLize」（メディアライズ）などを提供しております。

Webページ、画像、ゲームアプリといった動画以外の大容量コンテンツの配信を行うCDNサービス領域においては、高機能かつユーザーが利用しやすい管理画面を備えた「J-Stream CDNext」を提供しております。さらに、企業がライブ配信を実施される際に、イベント会場などに現場の回線設備の準備から、撮影、配信業務を担うスタッフを派遣し、映像コンテンツを配信する配信支援サービスも提供しております。これらの他にも、国内

外の優れたネットワークソリューション提供企業との連携を通じ、多様なニーズを充足できるサービスを提供しております。

配信サービスの価格は、OVPとしてパッケージで提供されるサービスについては、配信対象となる映像データの預かり量や、視聴に伴い配信されるデータ量、想定される同時アクセス数などにより設定された複数のプランを設定し、月あたりの定額課金を行っております。その他個別に行われるライブイベントの受注に際しては、データ配信量に応じたネットワーク利用料のほか、受注する業務範囲や必要とする人員等に合わせ都度見積もりを実施し価格を決定します。多くのアクセスが想定されるデータ配信向けのCDN提供については、ウェブサイトや動画、音声、画像といったコンテンツは問わず、配信データのデータ量を基に金額を設定します。

<プラットフォーム系以外のサービス>

ターゲット顧客、株主、社員といった社内外のユーザーにコンテンツを見せるためのウェブサイトの制作サービスも提供しております。配信サービスを顧客に提供する場合、同時に動画等を掲載するウェブサイトの制作が必要になることが多く、比較的シンプルなIR情報の配信ウェブサイトから商品プロモーション目的のために高度な音声・映像効果を駆使して作られるウェブサイトに至るまで、様々な目的に応じた制作をしております。特に動画を掲載する場合は、課金を伴う会員専用サイトや従業員向けなど、認証制限があるサイトにおける利用が多く、こうしたサイト構築を多く実施しております。

また、会社紹介等で動画コンテンツそのものを制作するニーズにも対応し、映像制作・収録サービスも提供しています。こうした用途に利用される、ライブ配信にも対応した動画スタジオを保有しております。こうしたウェブ・映像制作サービスは基本的に受注金額について都度見積もりを実施し、納品・検収により案件が比較的短期に完結します。但し一部においては、動画コンテンツを多く保有するコンテンツプロバイダが、月額課金、いわゆるサブスクリプション型の動画配信サービス（OTTサービス）をはじめの際に必要なOTTプラットフォームのカスタマイズや、顧客独自のシステムの構築を請け負う開発事業、更にこうしたウェブサイト、システム等の運用・保守サービスを継続的に受注、提供する場合も存在します。その他、連結子会社では多チャンネル事業者、CATV事業者向けのエンコード設備等のインテグレーター業務などを実施しております。

プラットフォーム系以外のサービスの価格は、基本的には制作作業に要する工数（作業量）を基に決定しております。

(3) 当社グループの技術の特徴

①動画に特化した大容量ネットワークの構築、運用

動画のデータは画像やテキスト等のデータと比較して非常に大容量であり、その利用のされ方も急激に視聴アクセスが集中するといったピーク性が高く、さらにユーザーによる視聴が一定時間継続されることから、視聴途中で配信が断絶するといった事態が許されないという特徴があります。こうした特徴をもつデータを安定して正確に多数の視聴者に配信するためには、適切な負荷分散を実現するネットワーク設計と構築が必要になります。また、それらが円滑に行われているか等、24時間の監視や負荷の調整など日々の運用対応も重要です。

②多様な配信フォーマット、端末種類に向けた配信のサポート

当社グループのコンテンツ配信は、受信デバイスごとに業界やベンダーで定められる規格に準拠する方法で配信を実施しております。それぞれの受信デバイスに合わせての最適な配信方式などの技術ノウハウや実績を保有していることと、特に同時に数十万人以上のアクセスに及ぶような配信に対応できるサービス技術に当社グループの特徴があります。

配信端末については、PC、スマートフォン、スマート家電といった端末市場の拡大に対応してコンテンツ配信の対象を広げております。

また、新たに開発された動画、音声、配信等に関連する技術の調査、実験を積極的に行い、常に最新の技術を提供できるよう努めております。

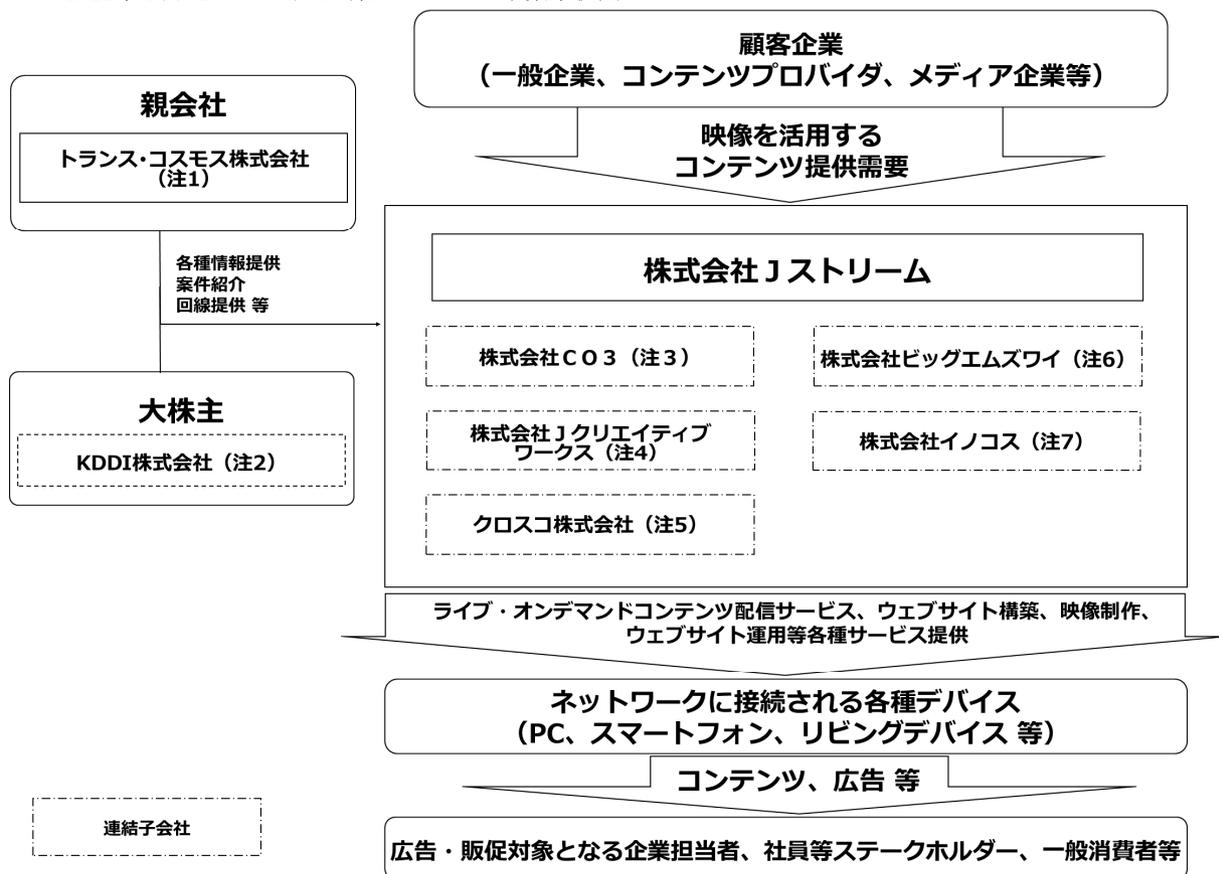
(4) 当社グループの事業系統図

当社グループは主に営業担当者による顧客への直接販売と、販売代理店経由による販売の2形態の販売を行っております。営業担当者は、各企業のウェブ担当者や広告宣伝担当者といった販売促進、営業企画などの担当者、若しくは、IR、社内広報、社内情報システムといった広報、IR、社内教育等の担当者等、当社グループのサービスを利用する可能性の高い部署へ提案を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。また当社グループでは、顧客獲得早期化のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、サービスの販売代理を委託しております。主な販売代理店契約先は、自社既存サービスと当社提供サービスを

組み合わせることによって市場における競争力の強化を図られているサービス提供会社、ウェブ制作会社及び顧客への提案の中で当社提供サービスを活用される広告代理店、印刷会社、IR関連会社、各種コンサルティング会社等であり
ます。

当社グループでは、当社提供サービスをご契約頂いた法人のお客様が、当社サービスを利用して自社の若しくは
他社より調達したコンテンツを通信事業者のネットワークを通じて一般消費者若しくは社員、パートナーの方々に
配信しており、それらの視聴者はPC、スマートフォン、リビングデバイスなどの端末を利用して視聴してしま
います。こうした当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

<2021年3月31日における当社グループの事業系統図>



- (注) 1. 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、情報処理サービス事業等を行っており、当社へはその業務の一環である販売代理店として顧客の仲介を行っております。
2. KDDI株式会社は、通信事業者として当社にネットワークを提供するとともに販売代理店として顧客の仲介も行っております。
3. 株式会社CO3は、インターネット上でコンテンツを配信するプラットフォームや、それに必要な各種機能の開発を主に行っております。当社は同社へ各種の開発や管理業務委託を行うことなどを通じ、事業上の関係を持っております。
4. 株式会社Jクリエイティブ ワークスは、ウェブサイトの企画、制作、デザイン及び運営代行等を主に行っております。当社は同社にウェブサイト制作や顧客のウェブ関連システムの運営業務を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。
5. クロスコ株式会社は、映像制作、ライブ配信イベント運営やサポート等を主に行っております。当社は同社にライブ配信・映像制作関連作業を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。
6. 株式会社ビッグエムズワイは、製薬メーカー等と医師のコミュニケーションに利用される映像、Webの制作や各種システム開発、ライブ配信、収録スタジオ提供等を主に行っております。当社は同社と営業協力等を行い事業上の関係を持っております。
7. 株式会社イノコスは、多チャンネル事業者、CATV事業者向けのエンコード設備等のインテグレーター業務や動画・音声などのコンテンツ・サービスを提供するOTT (Over-the-Top) 事業者向けのサービス基盤提供を行っております。当社は同社に各種関連機器を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス 業	50.35	情報処理等の業務委託 当社サービスの提供

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
クロスコ株式会社	東京都港区	100	映像制作、 ライブ配信	74.94	当社サービスの外注等 役員の兼任あり
株式会社CO3	東京都港区	90	会員管理等 システム開発	55.56	当社サービスの外注等 役員の兼任あり
株式会社Jクリエイティブ ワークス	東京都港区	39	Web制作、 サイト運用受託	100.00	当社サービスの外注等 役員の兼任あり
株式会社イノコス	東京都中央区	33	デジタル放送機器 仕入販売	90.00	デジタル放送機器仕入等 資金援助あり 役員の兼任あり
株式会社ビッグエムズワ イ	東京都 千代田区	10	映像・Webサイト、 Webコンテンツ制作	100.00	当社サービスの外注等 役員の兼任あり

(注) 株式会社ビッグエムズワイについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	2,484百万円
② 経常利益	396百万円
③ 当期純利益	285百万円
④ 純資産額	682百万円
⑤ 総資産額	1,461百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
全社 (共通)	594 (160)
合計	594 (160)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントのため、従業員数は全社 (共通) としております。
3. 2020年11月26日にアズーリ株式会社の全株式を取得し、ビッグエムズワイ社を存続会社とする吸収合併をしたため従業員が増加しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
313 (83)	37.8	6.6	6,141,896

セグメントの名称	従業員数 (人)
全社 (共通)	313 (83)
合計	313 (83)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループは、単一セグメントのため、従業員数は全社 (共通) としております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の課題認識及び将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、インターネットを利用した動画や音声の配信を一般的なメディアとして普及させることを目的に1997年5月に設立されました。この目的達成のため、事業開始から今日に至るまで、安定した配信・受信環境を提供するためのネットワークの構築を進めるとともに、コンテンツホルダーである当社顧客の様々な要望に応えながら多様な形式による配信サービスの拡充を図ってまいりました。インターネット環境が拡大し、回線の高速化やデバイスの多様化が進んで様々な利用方法が生まれていく中、この市場における当社の役割はこれまで以上に重要になると認識し、事業の拡大を図っていくことが当社の経営の基本方針であります。

当社では、『もっと素敵な伝え方を。』をコーポレートメッセージとし、これを実現するための考え方と行動からなる『JストリームWAY』を社員の活動の指針として事業を推進しております。自社で構築した安定したネットワークを背景に、あらゆる形式の動画、音声（音楽）、画像コンテンツをあらゆる方法であらゆる端末へ配信できるストリーミング、ダウンロードサービス提供能力や、動画の企画から制作・配信・分析までをサポートできるサービスの多様性と、豊富な経験による専門性を有しております。当社は今後も予想される通信インフラの発展、ソフトウェアの技術革新などに対応しながら、最先端の動画ソリューション提供会社であり続けるよう努めてまいります。

顧客の成果に最大限コミットできるよう、自社サービスだけではなく、顧客の求めるソリューションを持つパートナーとの連携も推進し、あらゆる動画ニーズに応えられるエコシステムを創造して事業基盤の拡大に邁進いたします。

(2) 経営戦略

経営戦略として、以下の点に注力してまいります。

PCに加え、スマートフォンやタブレット等の端末を日常的に利用する人の増加、5G等高速回線の普及と共に、これらを利用した企業内での情報共有・コミュニケーションにおける動画の利用や、コンテンツ配信ビジネスは拡大していくトレンドにありました。2020年初頭から流行している新型コロナウイルス感染症への対応のため、人と人との直接の接触を控えることが求められた結果、特にビジネス用途においてこの傾向はさらに強まることとなりました。当社グループにおきましては、企業にとって必須である販売促進活動や、社内コミュニケーション、社内教育等を効率的に実施できる動画の活用に関する社会的要請に応え、動画ソリューションの開発・提供を続けるとともに、成功事例の紹介など啓蒙的施策を通じ、潜在需要の開拓も行って業容の拡大に努めてまいります。同時に、将来的な拡大が見込まれるメディア系の利用、特に放送同時配信関連市場への対応体制も充実させてまいります。

当社グループにおきましては、

- ・ 医薬企業の医師向けマーケティング活動を中心とした動画コミュニケーション（EVC：Enterprise Video Communication）に関連するライブ配信サービス、コンテンツ制作サービス等の提供
- ・ 金融その他の業種全般における動画コミュニケーション（EVC）に向けた動画ソリューションの開発・提供
- ・ 今後拡大が見込まれる放送同時配信関連市場や各種の番組を配信する放送局・メディア企業（OTT：Over-the-Top領域）に向けた配信基盤やソリューションの提供

の3つを軸として、業容の拡大に努めてまいります。

医薬企業関連の市場においては、従来から製薬メーカーによる医師に対するマーケティング活動のDX化の流れが進んでおりましたが、2020年初頭からは新型コロナウイルス感染症対応もありこの流れが急加速いたしました。当社として実績のあるWeb講演会（医薬情報提供の講演会のライブ配信）需要が急拡大し、関連する売上が大幅に増加する結果となりました。同時に業界全体において、ライブ配信現場を担当するスタッフの不足への対応が課題ともなりました。当社は既に多数の大手企業とビジネス展開を行っておりますが、この領域は依然成長が期待できる領域と認識しております。2021年3月期下期を中心に充実を図った自社人員の最適な配分や、開拓した外注先企業との協力を進め、現場対応のノウハウを更に蓄積し、ミスのないサービス提供を行い顧客の信頼に応えることを通じて、業容の更なる拡大に取り組みます。また、親会社であるトランス・コスモス株式会社や連結子会社株式会社ビッグエムズワイ

を含めた企業グループとしてサービス領域を広げ、プロモーション領域、コンテンツ制作体制を強化すると同時に、デジタルマーケティングを総合的に支援できる体制を整えて新たな需要の開拓を図ります。

その他の業種におけるビジネス全般での動画コミュニケーションについては、新型コロナウイルス感染症対応策を中心に、販売促進・情報共有などの様々な動画利用シーンにおいて成功体験を蓄積できた企業が多くみられる状況となりました。当社グループにおいては、企業のマーケティング、社内広報、社員教育、様々な業務プロセス等すべてのシーンにおいてICT化が進行し、動画の利用される場面が拡大していくことに対応するソリューションを展開します。当社グループではこの領域の黎明期から様々な企業に提案、案件創出を行ってきた実績とノウハウを有しており、顧客の課題解決へ貢献し、業容の拡大に取り組みます。動画配信プラットフォームサービス「J-Stream Equipmedia」がこの領域に向けた主力サービスとなりますが、更に動画配信機能だけでは解決できない顧客課題に対応するために、有力なSaaS (Software as a Service)、各種サービスプラットフォームとの連携を強化して、課題解決の実績を積み重ねると同時に販路の拡大を実現します。

放送局・メディア企業関連のOTT領域市場においては、当社は放送局によるコンテンツのインターネット配信が始まった当初から各局のコンテンツ配信に携わって来た実績と経験・ノウハウを有しております。インターネット番組編成配信を実現するために必要な機能をパッケージ化した「EQ Media Suite」等、放送同時配信をはじめとしたこの領域向けのサービスも既に展開しております。今後の配信量の増加や各種マネタイズ展開等において、放送業界が必要とするサービスに求められる、大規模配信やタイムラグのない超低遅延配信、広告配信、番組編成処理機能等、各種の機能要請に応えるサービス開発を更に進め、実績の積み重ねを通じ顧客との関係を強化し、拡大する市場におけるプレゼンスの向上を図ります。

経営管理面におきましては、企業の成長とあわせ、適切なコーポレート・ガバナンスの浸透を図りつつ、グループ経営の統制を強化し、効率化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症対応策の一環もあり推進したテレワークについての適切な運用を推進し、一人一人の事情に合わせた時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現すると同時に、社員の健康管理・人事労務管理、セキュリティ管理面の向上と業務効率化を進め、必要な業務に邁進できる、快適で働きやすい職場環境を実現しつつ、優秀な人材を育成・獲得してまいります。

(3) 経営環境

インターネットを通じた各種コンテンツ配信の市場や動画を利用したマーケティング活動や情報発信、情報共有は成長基調にあります。利用される領域が非常に広範であり、どの領域の活動においても、紙媒体や相対による手段から、ウェブ化、更に動画の利用が進むことが想定できる状況にあります。こうした市場環境下においては市場規模の拡大に合わせて各種の類似サービスが現れますが、当社グループとして健全な成長を遂げるためには、顧客の動画利用用途に適合し、顧客が意図する成果を挙げることに貢献できるソリューションを常に提供し、市場において確固たる地位を占め続けることが重要であると認識しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいては、インターネットを通じた各種コンテンツ配信の市場や、動画を利用したマーケティング活動や情報発信、情報共有は成長基調にあると認識しております。こうした環境下においては、導入顧客の動画利用を促進する知識や情報を提供し、利用実績を積み重ねることで目的達成への効果を実感頂き、取引規模を順次拡大していくことが重要であると判断しております。この方針の達成状況を判断するために重視している指標は、特に継続的売上と利益が期待できる動画配信プラットフォームを中心とした取引先数、既存取引先の維持率、また新規の取引先獲得数であります。また、構築した配信基盤を利用して、こうした顧客に適切なサービスを提供して利益をあげられているかの目安として、営業利益率を重要な指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社では、以下の点を重要な課題として掲げております。これらの重要課題への対応策を具体的な施策に反映させ、業容拡大や会社の健全な運営、社会貢献に努めてまいります。

< 配信能力、サービス提供にかかる課題 >

- ・主力となる医薬企業関連のライブ案件数増加に対応するための、子会社を含む外部パートナーとの連携による能力増強、リモート体制をさらに強化拡大することを通じた現場対応の効率化
- ・医薬企業関連のウェブ講演会データ分析等のデジタルマーケティング・プロモーション領域におけるサービスの確立
- ・主力サービスJ-Stream Equipmedia の有力SaaSとの連携による活用対象用途・販路の拡大

- ・株主総会、販売促進セミナーなどに代表される顧客の動画利用用途に夫々に特化した機能、コンサルティング等上流の役割と組み合わせたソリューションの提供
- ・双方向配信、低遅延配信等の新しいニーズに対する対応
- ・ネットワークキャパシティの増強とトラフィック原価削減、監視体制、耐障害性の充実
- ・放送同時配信に対応する各種の放送連携の為の機能の継続的開発
- ・Webサイトの運用やMAツール導入支援のサービス化による収益の安定化
- ・映像制作クオリティ、提案力の向上

<営業力強化のための課題>

- ・一般企業の社内コミュニケーション活性化需要を取り込むためのSEによる営業サポート体制構築
- ・金融系をはじめとした一般企業向け市場における、代理店ほか各種ベンダー向けを含めた情報発信、共同提案体制の強化、導入支援等を通じた顧客開拓の強化
- ・放送局を中心としたメディア事業者向け市場における放送同時配信需要や、個別のコンテンツプロバイダの事業展開を支援し収益機会とするための関係強化

<新しい事業領域開拓のための課題>

- ・地方局のマネタイズを支援できるネット広告領域でのサービス展開
- ・M&Aを通じた新領域の開拓

<経営管理にかかる課題>

- ・予算統制の向上
- ・グループ統制の更なる強化浸透
- ・ネットワークエンジニアやライブプロデューサーに加え、事業規模拡大に対応するための営業管理系を含めた採用育成体制の推進
- ・成果を維持しながら労働時間を短縮する手段、人材採用・維持するための多様な働き方、キャリアパスに即した研修等の能力開発等を補助するシステムの導入推進
- ・テレワーク推進に伴う業務のシステム化
- ・適切な外注比率、外注費のコントロール

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、以下の記載は当社株式の投資に関連するリスクを網羅するものではありません。

なお、記載中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①事業環境・市場に関するリスク

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による需要の不確実性について

新型コロナウイルス感染症の世界規模の感染拡大に伴い、不確実性が增大しております。市場動向につきまして、2021年3月期においては、感染症対策の為にイベントがキャンセルとなるケースがあったものの、コミュニケーションをネットに置き換えるライブ配信等受注が上回ったことから当社グループの売上は大きく伸長する結果となりました。

しかしながら、新型株を含めた更なる感染拡大や、拡大への不安による景気全体への悪影響からエンターテインメント関連、セミナー等ビジネス系の双方において各種イベントの手控えや延期、更に販売促進予算の絞り込み等の措置がとられ、需要の減少につながる可能性があります。また、逆にワクチンの普及等で感染症が沈静化した場合においては、感染症対策のために販売促進などのリアルイベントをウェブ化した動きがリアルイベントに回帰することで需要の減少につながる可能性があります。

- ・特定業界や顧客への依存について

当社グループの動画配信サービスは、現時点では医薬、メディアなど特定の業界における動画利用のニーズ拡大にもとづく利用が増加してきております。これらの業界において薬事法、放送法やその他自主規制等の要因から、販売促進、情報提供、コンテンツ配信等の手法の大きな変化による動画利用の減少、若しくは企業間提携や支配的な企業の出現によるこうした特定の領域における当社競争力の低下により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があ

ります。当社では、医薬領域において現在大きな売上有るWeb講演会（ライブ配信）だけでなく、マーケティングプラットフォーム関連のコンテンツや、マーケティングに有益な統合データを提供する体制整備を進め、より上流の工程に関与することで収益源の多様化を推進しております。

・動画コンテンツ視聴市場について

当社グループは、インターネットを通じて映像コンテンツを提供するコンテンツプロバイダにコンテンツ配信サービスを提供しています。放送同時配信の本格化や5G環境の普及を控え、こうしたネットを通じたコンテンツの提供、視聴は大きく増加すると考えておりますが、視聴者の生活習慣が変わらない等の要因からこうした市場の成長が芳しくない場合には、当社グループの成長性に影響を及ぼす可能性があります。

②市場競争・サービスの商品力に関するリスク

・競合他社及び競合するサービスについて

当社グループが事業とするインターネットを利用した動画や音声の配信市場において、当社グループに類似するビジネスモデルを有する競合会社は、動画向けに限らず広くCDNを提供する外資系を中心とした大手事業者、自社会員へのサービスとして配信を行っている大手ISPや、アマゾン社やマイクロソフト社に代表されるクラウドインフラを提供している事業者、動画配信プラットフォームを開発・提供している事業者などになります。

当社グループは動画配信に特化したビジネスモデルとノウハウを有しており、動画配信に関しては優位性を維持できるものと考えておりますが、今後競争が激化した際、単純な配信規模や、動画以外での総合的な対応能力などの点を考慮した場合は、優位性を構築・維持できるという保証はなく、あるいは低価格競争を余儀なくされることにより、当社グループの収益が低下するといった、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループで開発、提供している動画配信プラットフォームの利便性・信頼性、配信に付帯して提供するコンテンツ制作、サイト運用、帯域判別、効果測定等の付帯サービスの内容・品質等の面で同業他社との差別化を図ることができず、ユーザー企業を計画通りに確保できない場合、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

コンテンツプロバイダがコンテンツ配信事業を開始するにあたり、配信部分について当社グループなどの企業に外注せず、独自の企業体や配信網を設けて配信を実施する可能性も存在します。この結果、コンテンツ配信市場の伸びが当社グループの売上の伸びにつながらなくなる可能性があります。

また、インターネット上で動画を共有する、という名目で動画配信を安価に行うサービスも広く利用されております。当社グループにはセキュリティ、配信の安定性など企業が配慮すべき事項についての差別化要因があり、無償サイトでの展開には不向きなコンテンツも多く存在しているため当社グループの競争力は確保されていると考えられますが、こうした要素を重視しない動画配信においては当社グループで受注できないこともあり、そのような動画利用形態が増加した場合には、当社グループの成長率が市場全体に比較して低い水準となる可能性があります。

いわゆるWeb会議システムについては、比較的少人数での多対多ミーティングに用いられることが大半であり、当社が提供している動画配信プラットフォームは基本的に1対多、同時多数の視聴や高品質な映像を重視していることから、ユーザー企業は機能的にこれらを使い分けており、競合する場面は多くない状況にあります。しかしながら将来においてWeb会議システムが上記のような当社が重視し優位性を持っている領域へサービスを拡大してきた場合には、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

・動画配信関連プラットフォーム／アプリケーションサービスについて

当社グループの動画配信サービスは、コンテンツの配信ウェブサイトの作成・運用を行うプラットフォームや、効果測定、アクセス制限、著作権管理等、各種の機能追加のためのアプリケーションを伴って提供される場合があり、当社グループではこれらの一部を外部から調達しております。今後こうした動画配信関連プラットフォーム／アプリケーションの進歩や提供される条件等に法改正等による制約等予想外の変化がおき、当社グループの原価が上昇し、当社グループの想定している利益計画が悪化する可能性があります。

③サービス等開発に関するリスク

・受託開発について

当社グループのビジネスの大部分はプラットフォームサービスを法人顧客向けに提供する構造ですが、ビジネスの中には、顧客向けに特定用途のコンテンツ運用システム等を受託開発するケースもあります。こうした案件は内容の複雑さから開発が長期化、開発費が多額になる場合が多く、予定外の仕様変更、人的な入れ替わりなどプロジェクト進行上の問題により、予定通り開発が進まずに利益率が悪化するリスクがあります。

- ・外部委託について

当社グループでは、ライブ現場対応、撮影、ウェブ制作、エンコーディング、システム監視等の業務において、各々の専門性に特化した外部委託を利用する場合があります。コンテンツに携わる外部委託が発生する関係上、秘密保持契約及び業務委託契約を結んだ上で信頼のおける外部委託者を利用してはおりますが、相互連絡の齟齬に伴う開発の遅延や当社規定のフローに沿わない故意の、又は過失による違法なコンテンツ流用や情報漏洩などの可能性は存在します。またシステムの一部を外部委託する場合には、ネットワーク負荷が高い場合などに、当社グループの想定しないトラブルが発生する可能性があります。こうしたことによる当社グループの信用の失墜が、当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該外部委託の運営に支障が生じた場合や、代替先への引継ぎが遅延した等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。

④事故、トラブルに関するリスク

- ・システムトラブルについて

当社グループのサービスは公共的に幅広く利用されることから、サーバメンテナンス時を除きネットワークシステムを24時間年中無休で運営するように取り組んでおります。システム障害などが発生することのないよう日々監視を行い、また二重化できるものについてはシステム、ネットワークにかかわらず対応し、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるようにシステム・人的共に体制を整備しております。しかしながら、電力供給不足、自然災害や不慮の事故などによって通信ネットワークが利用できなくなった場合、或いは規定フローに沿わない人的ミスなどが発生した場合などには、当社グループサービスの提供が困難となり、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。また当社グループが利用しているデータセンターなどで障害が発生した場合等、当社グループが直接管理し得ないシステム障害が、当社グループ事業に影響を及ぼす可能性があります。

- ・情報漏洩について

当社グループが顧客から預かるデータの中には、特定の会員だけを対象にしたもの、有料で配信されるもの、無料で公開されているがコピーされてはいけないものなど、情報管理が重要なコンテンツが存在します。当社グループではシステムの設計上や運用方式上でこれらの情報が漏洩することのないように厳重に管理運用しております。こうした活動の一環として、運営しているウェブサイトにも外部機関による脆弱性検査の実施、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与の認定を受けるなど、管理体制の整備運用に努めております。しかしながら、不正なアクセスによる意図的な侵害や、人的ミスなどによる情報漏洩の可能性、規制の強化に伴う対応体制整備の遅れの可能性が存在し、これにより当社グループの信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性があります。

- ・サイバー攻撃について

政府や企業を標的にした標的型攻撃、サービス妨害攻撃等、情報の窃取やサービス提供を不能にすること、また攻撃そのものを目的としたサイバー攻撃の事例が増加しています。当社グループでは、提供するサービスや社内システムの状況把握をし、攻撃のリスクを勘案して強化が必要な箇所については随時強化を実施しておりますが、こうした攻撃の対象となった結果、当社サービスの提供に不具合が発生し、それにより当社グループの信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性があります。

- ・訴訟に関わるリスクについて

当社グループは事業活動を展開する中で、常に当社グループ及び第三者の権利等に留意し、調査等を行い適宜対応しておりますが、当社の調査や対応が第三者にとって十分でかつ妥当であると保証できません。万が一、知的財産権、労務等に関連する訴訟その他様々な訴訟が当社グループに対して提起された場合には、これに対応するための費用が生じるほか、かかる訴訟において当社グループに不利な判断が下された場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤社内管理面のリスク

- ・人材の獲得・育成について

当社グループでは、事業の拡大や多様化に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。しかし、IT業界全体で人材が不足する中、ネットワーク技術やライブ配信イベントのプロデュース業務、コンピューター技術に精通しているなど、当社グループが必要とする人材を獲得したり、また育成することは容易でなく、新たな人材の獲得・育成が順調に進まなかったり、様々な理由により人員が減少する事態が発生するような場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、事業の拡大及び業務の管理に影響を与える可能性があります。また、人

材の獲得・育成が順調に行われた場合においても、人件費、教育及び管理関連コストの増大など、固定費の増加によって利益率が低下する可能性があります。

・新型コロナウイルス感染症にかかる人材リスク

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、当社グループでは、オフィスにおけるマスク着用、消毒や換気等措置の徹底とともに、2021年3月末時点ではほぼ7割の人員がテレワークを実施する体制を整備したほか、ライブ現場等に赴くスタッフについてはいわゆる「3密」を回避することと共に移動距離や担当現場件数の制限を行うなどして可能な限りの配慮を行ってきました。しかしながら、当社グループ社員や、協力会社のメンバーが感染するリスクは存在し、顕在化した際には業績に相応の影響が及ぶ可能性があります。

・事業投資、設備投資について

当社グループでは、事業強化につながる領域に限って、営業活動によって獲得した資金、公募増資資金、新株予約権の権利行使によって払い込まれた資金等を原資に投資を行ってまいりました。今後も当社グループが行う事業投資は、従来どおり当社グループの事業強化につながる領域に限って行うことについてその方針には変更はありません。しかしながら、今後、当社グループが事業強化を目的として行う投資について、必ずしも期待どおりの成果をあげられる保証はなく、その場合、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、顧客へ提供するソフトウェアの開発及び当社サービスを提供する為に必要となるサーバ、映像機器・システム等への投資を実施しております。顧客の要件の変化、或いはこうした領域における技術革新が当社グループの予想を超えて進行し、当社提供サービス及び保有する機器・設備等が早期に陳腐化、又は大規模な変更若しくは増強の必要が生じ、新たな投資が必要となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥グループ管理におけるリスク

・子会社の管理について

当社グループは、子会社に対し、業容の拡大に応じて適宜必要な人員の確保や組織体制の強化を図っていく方針です。当社グループは、当社グループ全体としての目標が達成できるように、子会社に対して経営管理面でのサポートを横断的に行っております。しかしながら、何らかの理由で子会社における体制整備が遅延した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦親会社に関するリスク

・トランス・コスモス株式会社グループにおける当社グループの位置付けについて

トランス・コスモス株式会社は、コールセンターサービスをはじめ、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス、デジタルマーケティングサービス、マーケティングチェーンマネジメントソリューションサービスなど、それぞれのサービスを単独または融合させることで、マーケティングの最適化及び効率化、売上の拡大、新規顧客の獲得を実現する総合的なITアウトソーシングサービスを提供しています。2021年3月31日現在、トランス・コスモス株式会社は当社グループ株式の50.35%（議決権数に対する割合）を所有する親会社であります。同社は株主総会の決議等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

トランス・コスモスグループ内においては、インターネット関連サービスを展開する企業は他にも存在しますが、当社は動画配信サービスを行う唯一の企業であって独立した経営を行っており、これらの企業との事業における競合なく、様々な場面で協働する関係にあります。しかしながら将来のグループの政策変更等により、当社グループの事業展開に影響が及ぶ可能性は存在します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行対策としての経済活動制限やそれに伴う社会不安、米国の政局不安、米中対立等の影響から不確実性が高い状況が続きました。インターネット業界においては、感染症拡大防止のため在宅時間が増加したことに伴ういわゆる「巣ごもり需要」に伴うネット動画視聴の増加

や、リアルイベントの代替・補填としてのオンライン配信、ネット通販市場の拡大等が注目されました。また企業にとって感染症対策を進めつつの事業展開は必須となり、テレワークの推進や各種の情報共有、販売促進、研修、面談、会議等のオンライン化など、アフター／ウィズコロナの企業活動の模索が続いています。

こうした環境下、当社グループは動画ソリューション事業において、需要が急増した各種イベントのインターネットライブ配信や、社内情報共有・教育等のオンデマンド動画配信ニーズに対応し、主力サービスである「ライブ中継サービス」や「J-Stream Equipmedia」を中心に、旺盛な需要への対応体制を整備しつつ提供を進めました。同時に、オンラインやリアルイベントの開催に関連する各種サービスを提供する企業との協業・連携をすすめ、共同して市場開拓を図るとともに、顧客企業の多様な利用シーンとニーズに応える、より高品質なサービス提供を行える体制整備を進めました。また、政府・民間による情報通信業界の将来に向けた研究開発、課題・対応策検討にかかる取組にも積極的に参加いたしました。

今後の成長を支えるため、2020年10月16日に大和証券株式会社を割当先とする第1回新株予約権（第三者割当て）を発行いたしました。当連結会計年度において、自己株式の約3分の1に相当する800,000株を充当し、11月の行使終了までに3,426百万円（新株予約権発行に伴う入金含む）を調達いたしました。当社グループでのサービス開発に留まらず、ビッグデータ解析や、様々な機能に特化したSaaS提供事業者との提携や、技術者を中心とした人的リソースの確保などを目的としたM&A・資本業務提携を意図した資金調達及び資本増強と位置付けております。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より5,944百万円増加の11,830百万円となりました。このうち流動資産は9,754百万円となり、前連結会計年度末より5,550百万円増加しました。これは主に現金及び預金及び売掛金の増加によるものであります。

また、固定資産は2,075百万円となり、前連結会計年度末より393百万円増加しました。これは主にソフトウェアの増加及びのれんの増加等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,671百万円となり、前連結会計年度末より974百万円増加しました。これは主に未払金及び未払法人税等、未払消費税等の増加等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は9,159百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益1,548百万円を計上、自己株式の処分により資本剰余金が3,273百万円増加した一方で、剰余金の配当75百万円を計上した結果、前連結会計年度末より4,969百万円増加しました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、連結売上高12,970百万円（前年同期比53.6%増）、連結営業利益2,342百万円（前年同期比328.2%増）、連結経常利益2,350百万円（前年同期比318.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,548百万円（前年同期比521.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より4,501百万円増加し、当連結会計年度末には6,525百万円となりました。前年同期に対し、売上利益の急増と自己株式の処分による資金調達を行ったことが影響し、大きく増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と資金の増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,334百万円の計上、減価償却費450百万円の計上などの資金の増加要因が資金減少要因を上回り2,066百万円の収入（前年同期比235.1%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得451百万円、並びに、子会社株式の取得264百万円などにより774百万円の支出（前年同期比81.0%増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による自己株式の処分による収入3,419百万円が資金減少要因を上回り3,209百万円の収入(前年同期は174百万円の支出)となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
動画ソリューション事業	13,798,574	157.8	3,042,989	137.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
動画ソリューション事業	12,970,352	153.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度における財政状況の分析につきましては「3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」を参照ください。当期利益の計上と自己株式の処分による資金調達により資金は前年に比べ充実しており、積極的な事業展開と投資実施により事業の成長を図ります。

2) 経営成績

(売上高)

販売面においては、戦略市場を医薬業界のEVC (Enterprise Video Communication) 領域、金融およびその他の業種のEVC領域、そして放送業界を中心としたOTT領域と3区分して営業活動を実施しておりますが、いずれの領域においても堅調な推移となりました。

EVC領域 (医薬) においては、従来からDX (デジタルトランスフォーメーション) を積極的に推進していた業界であったことに加え、感染症対策の観点からMRによる訪問、販売促進活動に制限があることも影響し、Web講演会用途のライブ配信売上が、多くの顧客において大幅に増加しました。更に関連するWeb制作、映像制作についても堅調に推移した結果、前年同期の2倍を超える売上となり大きく伸長しました。完全子会社である株式会社ビッグエムズワイのe-ディテール向けCRMコンテンツ制作とライブ配信売上も順調に推移しました。また同社は制作外注先であったアズーリ株式会社を2020年11月末に買収、2021年1月初時点をもって吸収合併し、制作能力を強化するとともに収益力を向上させました。

金融その他業種のEVC領域においては、医薬業界と同様に、販売促進のためのウェブセミナーの実施が普及した他、業界を問わず動画による情報共有、教育等に関するニーズが高まったことが「J-Stream Equipmedia」の売上増につながりました。特に学習塾等による利用が大きく伸長しました。これに加え、関連省庁も含めて数年来議論されてきた「バーチャル株主総会」に関するニーズが感染症対策もあって顕在化し、ライブ配信売上を中心に大きな売上増加要因となりました。また、4、5月の緊急事態宣言下においては案件進行に滞りがあったWeb制作、映像制作についても、Webによる商談等の仕組みや体制が整った夏以降は進展が見られ、売上が増加しました。OTT領域においては、放送業界において五輪の延期に伴う需要の低減要因がありましたが、秋口において大口のシステム開発が得られました。サイト運用や関連するWeb制作業務、配信ネットワーク売上は堅調に推移し、前年同期を上回る水準となりました。

これらの結果、前連結会計年度に比べ53.6%増の12,970百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

費用面においては、売上原価においてはライブ配信案件の急増や、2019年8月に連結子会社化した株式会社ビッグエムズワイの外注費が通期にわたり影響したことから増加しました。しかしながら、開発費用負担が相対的に少なく利益率の高い「J-Stream Equipmedia」の売上増加や、専門性や付加価値の高い医薬系ライブ配信・制作受注が増加したこと、アズーリ買収に伴うグループ内製法の推進等により、売上原価は7,606百万円 (前年比37.6%増) となり、売上総利益率は前年比6.9ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費については、グループ企業の増加のほか、社内システム開発のための業務委託手数料や、業容拡大のための求人費支出により増加しました。また、コロナ環境下での新しい働き方に対応するためのオフィス合理化、生産性向上のためのDX関連の投資に加え、ダイレクト採用を強化する為の採用サイトの構築や広告出稿等も積極的に実施したことにより新たな費用が発生しましたが、売上対比、費用の伸びは抑制できました。これらの結果販売費及び一般管理費は3,021百万円 (前年比27.5%増) となり、売上対比少ない増加率に留めることができました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の経常利益は2,350百万円と前連結会計年度に比べ318.1%の増加となりました。税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ422.4%増の2,334百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ521.4%増の1,548百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、受注から開発納品、顧客からの支払受領までの期間と、外注支払等とのギャップ部分の運転資金に加え、各事業についての一般管理費などがあります。設備資金の需要としては、サーバ等の設備、比較的少額のオフィス等の機器に関する設備資金需要があります。無形固定資産に関連するものでは、サービスソフトウェア関連の開発投資、サービス開発投資に加え、社内のシステムに関する開発投資に関する資金需要があります。この他、企業や事業の買収に関する資金需要があります。

(財務政策)

近年の売上増大に伴う運転資金需要の増加や、ソフトウェア開発等の資金需要は自己資金で賄っております。運転資金につきましてはグループ企業を含め事業拡大に伴い需要が増加しておりますため、借入等短期資金を効率的に確保する手法を検討いたします。M&Aによる人材・開発能力の確保や新規事業開拓等に伴う資金については、当連結会計年度におきまして自己株式の処分による調達を実施したため当面不足は発生しないものと判断しております。

海外との取引については大きな額ではない各種ライセンス程度に限定されており、上述の調達環境を含め、為替、金利変動による直接的な財務リスクは大きくありません。

5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新型コロナウイルス感染症の流行以降、インターネットを通じた動画によるコミュニケーションの利用はビジネス用途、エンターテインメント用途双方において増加傾向にあります。この変化は、数年かかって進展するはずであったものが急速に進み、新しいステージに入ったものと認識しております。今後期待される5G環境の普及は、こうした状況を更に加速すると同時に、新たな利用法、ビジネスの糸口になると考えられます。

当社グループでは、安定した需要と成長が見込める医薬関連企業へのマーケティングを中心としたサービス提供、その他ビジネス全般における動画コミュニケーション (EVC : Enterprise Video Communication) に向けた動画ソリューションの開発・提供、今後拡大が見込まれる放送同時配信関連市場や各種の番組を配信する放送局・メディア企業に向けた配信基盤やソリューションの提供の3つを軸として市場認識をしており、各領域において業容の拡大に努めてまいります。

医薬関連企業に向けては、大きな需要のあるWeb講演会領域のライブ配信受託体制の強化に加えて、企業グループとしてプロモーション領域、コンテンツ制作体制を強化し、デジタルマーケティングを総合的に支援できる体制を整えて新たな需要の開拓を図ります。

その他ビジネス全般における動画コミュニケーションについては、企業の販売・営業、マーケティング、業務プロセス、組織、会計、社員教育等すべてのシーンにおいてICT化が進行し、動画の利用される場が拡大していることに対応し、「J-Stream Equipmedia」を中心としてソリューションを展開いたします。低遅延、双方向性等のニーズに応えるほか、動画配信だけでは解決できない顧客課題に対応するために、有力なSaaS (Software as a Service)、各種サービスプラットフォームとの連携を強化して課題解決の実績を積み重ね、受注の拡大を図ります。

放送局・メディア企業に向けては、放送業界が展開する放送同時配信サービスに求められる、大規模配信やタイムラグのない超低遅延配信、広告配信、番組編成処理機能等、各種の機能要請に応えるサービス開発を進め、拡大する市場におけるプレゼンスの向上を図ります。実績の積み重ねを通じ顧客との関係を強化し、受注の拡大に繋げるほか、EVC向けの利用が主であった「J-Stream Equipmedia」をコンテンツビジネスでの利用に適した形でも展開し、より簡便にコンテンツ配信ビジネスの展開を支援いたします。

2022年3月期についてはこれら基本戦略の下で経営を進めてまいります。昨今の新型コロナウイルス感染症の企業動向への影響に関して、ワクチンの普及や流行の沈静化によって当社の事業領域における需要が減退するのではないかという懸念が存在します。感染症の動向によって、リアルイベントのライブ配信需要等を中心に需要が変動する可能性はありますが、現時点では影響は大きくないものと判断しております。当社グループにおいては、感染症流行後の各社によるDXへの取り組みは、人の往来によるコストの削減も含め、相応の成果を挙げ、不可逆の動きになっていると認識しており、首尾よく感染症が収束した後も需要は堅調に推移するものと判断しております。

投資、支出面においては、更にスピードを増してニーズに対応するとともに、需要の拡大に応える案件対応能力、開発能力、バックオフィス能力等、企業体制をより充実させていくことが重要な課題であると認識しております。こうした方面への投資を効率的に行うと同時に、M&A通じた事業領域の強化、拡大の機会を積極的に追求いたします。

当社グループにおいては、インターネットを通じた各種コンテンツ配信の市場や、動画を利用したマーケティング活動や情報発信、情報共有は成長基調にあると認識しております。こうした環境下においては、導入顧客の動画利用を促進する知識や情報を提供し、利用実績を積み重ねることで目的達成への効果を実感頂き、取引規模を順次拡大していくことが重要であると判断しております。この方針の達成状況を判断するために重視している指標は、特に継続的売上と利益が期待できる動画配信プラットフォームを中心とした取引先数、既存取引先の維持率、また新規の取引先獲得数であります。また、構築した配信基盤を利用して、こうした顧客に適切なサービスを提供して利益をあげられているかの目安として、営業利益率を重要な指標としております。

当社の主力サービスである「J-Stream Equipmedia」については、競合企業対策、顧客への配慮から現時点での契約アカウント数は公開しておりませんが、サービス利用の累計アカウント数を随時公表しております。営業利益率については当連結会計年度において18.1%となり前期比11.6ポイント向上しております。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、当社のプラットフォーム本部が中心となり、新サービス開発の前提となるソフトウェアや技術力のある企業の調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを実施してまいりました。当連結会計年度における研究開発費は、77百万円です。主な研究開発活動は以下のとおりであります。

ユーザーの多様な動画配信ニーズに応えるウェブ上の表現手法や、動画配信サイトの構築・運用を助けるプラットフォームや各種ツール、アプリケーションソフトウェアに関する調査と開発を進めております。サービス品質向上のために当社独自の運用プログラムなどを随時構築し、動画配信ソフトウェアの24時間監視プログラム、負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど、大規模インターネット配信に必要な独自のプログラム類を構築しております。大規模ネットワークを構築するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウェア等についてはプラットフォーム本部が中心となり、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウェアを調査し、テストを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、プラットフォーム関連設備等の増設及び新サービスの開発並びに社内管理システムの強化のため673,245千円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、プラットフォーム関連設備・システムに390,192千円、制作関連設備・システムに87,126千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区) (注) 2	全事業	プラットフォーム 関連設備、 制作関連設備	35,686	27,540	83,872	694,113	31,172	872,385	271 (73)
データセンター他 (東京都港区他)	動画ソリュー ション事 業	プラットフォーム 関連設備	20,821	50,456	187,242	136,023	—	394,543	42 (22)

(注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃料の総額は128,687千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を記載しております。

(2) 国内子会社

該当なし

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後のインターネットコンテンツ配信市場の拡大、業界の動向、投資効率を総合的に勘案して設備計画を策定しています。

なお、2021年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社Jスト リーム	本社	東京都港区	動画ソリュー ション事業	既存サービス拡充	341,118	—	自己資金	2021.4	2022.3
株式会社Jスト リーム	本社	東京都港区	動画ソリュー ション事業	ネットワーク増強	270,000	—	自己資金	2021.4	2022.3
株式会社Jスト リーム	本社	東京都港区	動画ソリュー ション事業	業務効率向上	93,950	—	自己資金	2021.4	2022.3
合計					705,068	—			

(注) 生産能力についての記載は困難なため、省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,028,700	14,028,700	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	14,028,700	14,028,700	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第24期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	8,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	800,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	4,274
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	3,419,755
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	8,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	800,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	4,274
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	3,419,755

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
自2013年4月1日 至2014年3月31日 (注)	13,888,413	14,028,700	—	2,182,379	—	—

(注) 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	46	56	59	11	7,957	8,137	—
所有株式数（単元）	—	6,979	3,026	78,853	7,388	17	43,929	140,192	9,500
所有株式数の割合（%）	—	4.97	2.16	56.25	5.27	0.01	31.33	100.00	—

（注）自己株式1,595,531株は「個人その他」に15,955単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	6,256,200	50.35
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	1,522,800	12.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	311,800	2.50
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	273,000	2.19
BBH FOR UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION—OBERWEIS INT OPP INSTITUTION FD（常任代理人株式会社三菱UFJ銀行）	3333 WARRENVILLE RD STE 500 LISLE ILLINOIS 60532 U. S. A（東京都千代田区丸の内2-7-1）	142,300	1.14
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS—MARGIN（CASHPB）（常任代理人野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋1-13-1）	127,800	1.02
野村證券株式会社（常任代理人 株式会社三井住友銀行）	13-1, NIHONBASHI, 1-CHUYOME, CHUO-KU, TOKYO, 1038011, JAPAN（千代田区丸の内1-1-2）	66,600	0.53
住友生命保険相互会社（常任代理人 株式会社カストディ銀行）	東京都中央区築地7-18-24（東京都中央区晴海1-8-12）	57,500	0.46
BNYMAS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK 10286 U. S. A（千代田区丸の内2-7-1）	53,900	0.43
Jストリーム従業員持株会	東京都港区芝2-5-6	41,500	0.33
計	—	8,853,400	71.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,595,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,423,700	124,237	—
単元未満株式	普通株式 9,500	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,028,700	—	—
総株主の議決権	—	124,237	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 J ストリーム	東京都港区芝二丁目5番6号	1,595,500	—	1,595,500	11.37
計	—	1,595,500	—	1,595,500	11.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使に伴う自己株式の 処分)	800,000	3,419,755	—	—
保有自己株式数	1,595,531	—	1,595,531	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を制度としておりますが、現時点においては売上利益共に下期に多く計上される傾向が強くなり第2四半期終了時点において配当総額の算出を適切に行うことが難しいことから期末配当のみの実施としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度においては、通期目標に対して十分な成果が挙げられたことから1株当たり期末配当13円00銭を実施いたしました。次期以降におきましても、経営環境と業績状況を総合的に勘案し、株主の皆様に対する利益還元を図ることにより当社株式の市場価値を高めてまいります。次期の配当につきましては、現時点では未定としておりますが、配当金額が決定した時点で速やかに公表いたします。

内部留保金につきましては、ネットワーク拡充・強化、サービス力強化、設備投資等に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡充に努めてまいります。また、配信基盤、制作技術や販売経路など、当社事業の強化につながる領域における提携を意図した事業投資などにも充当する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	161,631	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「もっと素敵な伝え方を。」をコーポレートメッセージとし、インターネット上のコミュニケーションを豊かにする各種サービスの提供を通じて企業価値の向上に取り組んでおります。このために経営活動を効率的に遂行しその状況を監視・監督して健全な企業運営を続けていくことは取締役の最も重要な職務の一つであり、この過程で法令・定款にとどまらず社会規範など全てのルールを遵守する企業統治を求め、行動倫理・管理を遵守し、遵守させることはきわめて重要なことと考えております。このために社員行動規範や内部統制システム構築に関する基本方針を設定し、株主、取引先、社員、社会など、全てのステークホルダーの利益に適い、信頼に応えられる会社として持続的発展を実現するべく努力しております。

また、当社は上場会社であるトランス・コスモス株式会社の子会社であり、経営に際しては同社グループとして持つ経営ノウハウ他多方面で発揮できる相乗効果を発揮しつつ、当社グループとして独立した経営意思決定を行える体制を維持してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を維持しつつ、社外取締役及び社外監査役による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性を高める方針をとっております。当社グループの経営規模を勘案し、監査役設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレートガバナンスの充実が図れると考えております。

ロ. 体制の概要

I. 取締役会

当取締役会是有価証券報告書提出日現在10名で構成されており、原則毎月1回開催し、法令又は定款に定める事項のほか、経営上の業務執行の基本事項について意思決定をするとともに、その職務の執行を監督しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：取締役社長 石松 俊雄

構成員：取締役副社長 三山 悟、取締役 白石 清（非常勤取締役）、取締役 石井 健太郎（非常勤取締役）、取締役 宮野 隆（社外取締役）、取締役 大下 亮（社外取締役）、常勤監査役 保住 博史、監査役 諏訪原 敦彦（非常勤監査役）、監査役 志井 隆男（社外監査役）、監査役 恩田 学（社外監査役）

II. 監査役会

監査役会是有価証券報告書提出日現在4名で構成されており、原則毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 保住 博史

構成員：監査役 諏訪原 敦彦（非常勤監査役）、監査役 志井 隆男（社外監査役）、監査役 恩田 学（社外監査役）

III. 業務執行会議

業務執行会議は有価証券報告書提出日現在8名で構成されており、原則毎週1回開催し、取締役会の決定事項その他経営執行の重要事項の経過及び結果の報告又はこれらに関連する連絡、調整を行うことにより、経営情報の共有化と経営の円滑な執行を図っております。

(業務執行会議構成員の氏名等)

議長：取締役社長 石松 俊雄

構成員：取締役副社長 三山 悟、常勤監査役 保住 博史、上席執行役員 山下 徳夫、執行役員 田中 恒利、執行役員 早坂 真有美、執行役員 有山 宗俊、執行役員 竹見 嘉洋

IV. コンプライアンス推進会議

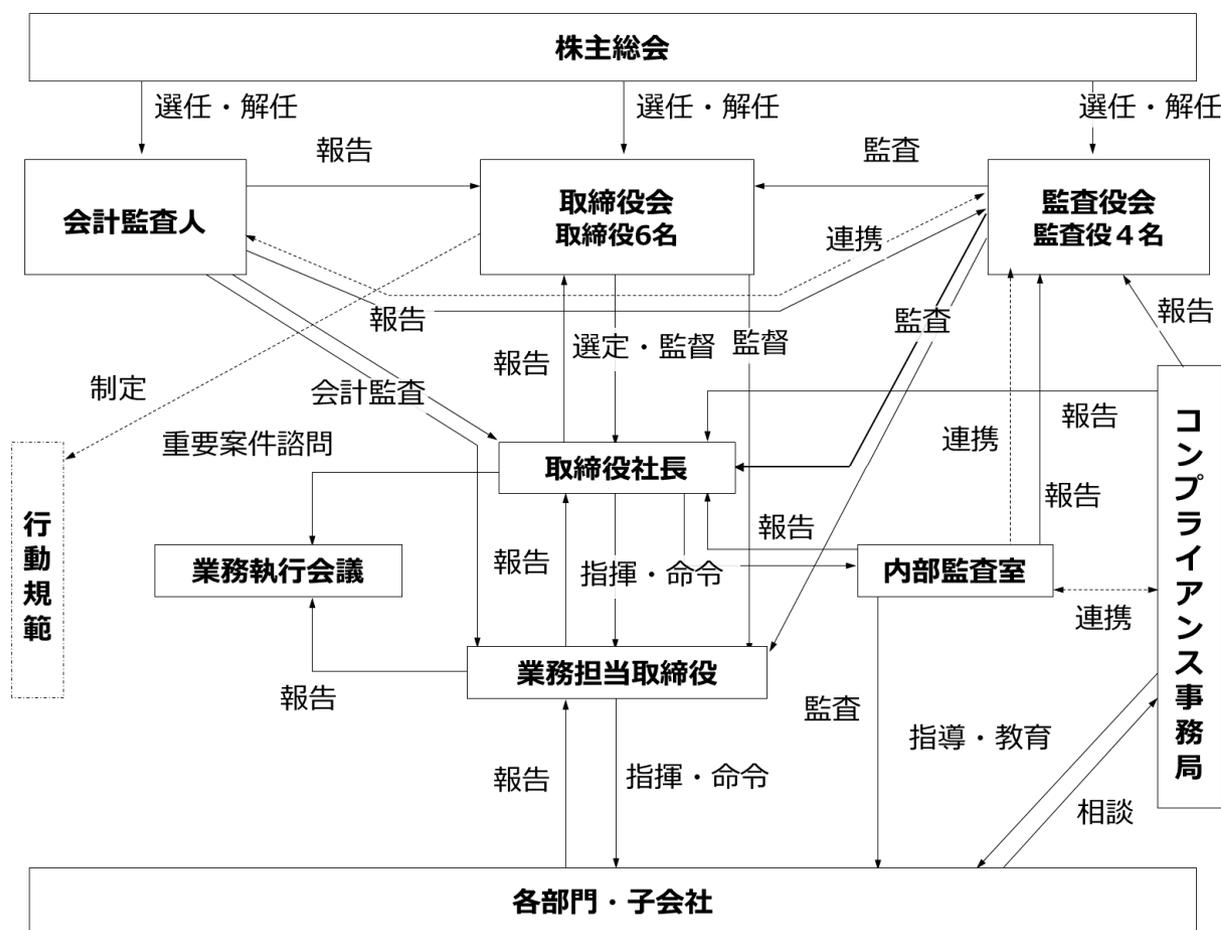
コンプライアンス推進会議は業務執行会議と同一の人員構成を持ち、業務執行会議の中で推進されております。取締役社長が総括責任者となり、コンプライアンスの基本方針の策定及び体制の構築を指揮し、コンプライアンス全般

の総責任を負います。審議テーマにより、業務執行会議メンバー以外の関係者もその都度参画し、下記の事項について審議を行っております。

- ・コンプライアンスの確立のための重要方針の決定及び変更
- ・関係法令および社会情勢に基づくコンプライアンスに関連する企業行動の重要方針の決定及びその変更
- ・企業不祥事又はそのおそれのある事項の検証
- ・不祥事（違反）に関する緊急事項及びその対応
- ・再発防止策の作成・対応
- ・その他コンプライアンス体制に関する事項

審議テーマに沿って、総括責任者及びコンプライアンス推進責任者（管理本部長）が任命した者をもって管理本部内にコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修並びに通報窓口の運営等を実施しております。

提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



③その他の企業統治に関する事項

- ・内部統制システムの整備の状況

取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、「Jストリーム行動規範」を制定しております。取締役社長は継続的にこの精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

イ. 当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「J」ストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。
- (3) 管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。
- (4) 内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。
- (6) 当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

ロ. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社グループの取締役(非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。)の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化(電磁的記録も含む。)のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。
- (2) 当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。
- (2) 万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。
- (3) 取締役会に付議される業務実施計画(子会社の重要な実施計画も含む。)については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。
- (4) 原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。
- (5) 定期的で開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応を実施する。

ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。
- (2) 取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、每期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社を実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。
- (3) 取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務(子会社職務含む。)を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。
- (4) 取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。

- (5)取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策(子会社の重要施策も含む。)等を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。
- (6)当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。
- (7)内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。

ホ. 当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。
- (2)子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。
- (3)各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。
- (4)内部監査担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。
- (5)連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にモニタリングする体制(財務報告に係る内部統制)を構築し、運用する。
- (6)当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

ヘ. 監査役職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1)内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。
- (2)監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。
- (3)監査役職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

ト. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。
- (2)内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務(子会社関連職務も含む。)の執行状況を報告する。
- (3)前各号又はグループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

チ. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)当社グループの取締役及び従業員は、監査役求めに応じ、監査役職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。
- (2)当社グループの取締役は、監査役求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役職務が実効的に行われる体制を構築する。
- (3)監査役職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- (4)監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。

・ 内部統制システムの運用状況の概要

当社はよりよい価値を創造し続けるグループとして存在するため、社会環境の変化や社内の現状を的確に把握し、経営リスク要因を特定し、各リスクに対する脅威の確認や未然防止策を審議するほか、リスク案件の報告及び再発防止策の検討、内部情報・相談案件の報告及び職場風土の課題改善策の検討並びにコンプライアンス活動のモニタリングと改善すべき課題の検討を行っております。当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

イ. コンプライアンスに関する取り組み（基本方針1）

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うとともに内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Jストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設・変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全体のコンプライアンス推進に努めております。

今期はさらに「能力に応じた活躍の場を提供する」ことに注力し、当社の強みの強化、弱みの認識と改善を推進し、良い人材の確保・定着及びモチベーション向上を図り組織力及び統制の強化を図っております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行われております。

ロ. 情報管理体制の取り組み（基本方針2）

当社は、取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など）は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

ハ. リスクマネジメントに関する取り組み（基本方針3）

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに根本原因を分析し再発防止に向けた施策を検討・実施し解決策を講ずるよういたしております。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告される体制を整えております。

さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される常勤取締役・監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において分析し対処及び解決策について報告し、その内容は定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容及び状況について報告される体制を整えております。

ニ. 取締役の業務執行の効率化に関する取り組み（基本方針4・5）

取締役会は、グループ会社の経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社間の管理業務の統一化、当社と子会社間の情報管理、リスク管理の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

ホ. 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み（基本方針6～8）

当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等が発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整え協議を行うなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。

また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定め、また組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部が行い、各部門の業務に付随するリスク管理は担当部門が行う旨規定しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の員数

当社の取締役の員数は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	白石 清	1956年9月26日生	1981年4月 富士通株式会社入社 1988年7月 株式会社リクルート入社 1998年11月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 1998年11月 当社代表取締役社長 2006年6月 同 代表取締役会長兼社長 2014年6月 同 代表取締役会長 2014年6月 トランス・コスモス株式会社 上席常務取締役CTO 2016年4月 当社 取締役会長 (現任) 2017年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役 上席常務執行役員兼CTO 兼サービス推進本部副本部長 2019年4月 同 取締役 上席常務執行役員兼 CTOサービス推進総括 副責任者 兼サービス推進総括デジタルテクノロジー推進部長 2020年4月 同 取締役 上席常務執行役員兼 CTOサービス推進総括 副責任者 兼サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部担当 (現任)	(注)3	5,000
代表取締役社長	石松 俊雄	1963年2月18日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 1999年4月 当社入社 営業部長 2000年7月 同 取締役営業部長 2006年2月 同 取締役副社長 2008年6月 同 代表取締役副社長 2014年6月 同 代表取締役社長 (現任)	(注)3	21,684
取締役副社長	三山 悟	1965年8月10日生	1988年4月 株式会社リクルート入社 2000年8月 当社入社 技術部長 2003年6月 同 取締役技術部長 2005年10月 同 上席執行役員技術部長 2012年4月 同 上席執行役員配信事業統括部長 2014年6月 同 取締役副社長 (現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社C O 3 代表取締役社長	(注)3	13,232
取締役	石井 健太郎	1974年8月9日生	1997年4月 第二電電株式会社 (現 KDD I株式会社) 入社 2017年4月 同 ソリューション営業本部営業企画部副部長 2019年4月 同 ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (現任) 株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス 社外取締役 (現任) 株式会社日本緊急通報サービス 社外取締役 (現任) 2021年3月 株式会社クロスリング 取締役 (現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	宮野 隆	1950年9月27日生	1973年4月 コンピューターサービス株式会社 (現 SCSK株式会社) 入社 1985年12月 同 取締役 1988年12月 同 常務取締役 1995年6月 同 専務取締役 1997年6月 同 代表取締役副社長 1998年11月 株式会社CSK・エレクトロニクス (現 株式会社MAGねっとホールディングス) 代表取締役副社長 1999年3月 同 代表取締役社長 2001年8月 同 代表取締役会長 2002年3月 株式会社ジェー・アイ・イー・シー (現 SCSK株式会社) 代表取締役社長 2004年10月 株式会社セゾン情報システムズ 代表取締役社長 2016年4月 同 取締役会長 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年9月 株式会社トラスト・テック(現 株式会社ビーネックスグループ) 社外取締役 2018年1月 サービス&セキュリティ株式会社 取締役副社長(現任) 2018年4月 株式会社エージェント・スミス 取締役会長(現任) 2020年4月 株式会社ネットサービス・ソリューションズ取締役会長(現任)	(注)3	—
取締役	大下 亮	1956年3月30日生	1978年4月 住友生命保険相互会社入社 2001年3月 同 東京西支社長 2004年4月 同 横浜支社長 2007年1月 同 支配人兼九州営業局長 2009年3月 同 執行役員兼仙台総支社長兼東北 総合法人部長 2012年3月 同 常務執行役員兼総合法人第1部長 2012年6月 三井生命保険株式会社(現 大樹生命株式会社) 取締役常務執行役員 2014年7月 住友生命保険相互会社 取締役常務執行役員兼総合法人第1本部長 2016年6月 ほけんの窓口グループ株式会社 取締役 2019年7月 住友生命保険相互会社 特別顧問 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年10月 さいたま家庭裁判所 家事調停委員(現任)	(注)3	—
常勤監査役	保住 博史	1961年4月13日生	1985年4月 株式会社キャビン入社 1989年4月 極東証券株式会社入社 1993年8月 株式会社タイトー入社 2000年2月 株式会社サービスウェアコーポレーション(現 SCSKサービスウェア株式会社) 入社 2000年11月 当社入社 2003年10月 同 総務人事部長 2005年10月 同 執行役員 総務人事部長兼経理 財務部長兼広報IR室長 2008年6月 同 取締役 経理部担当総務人事部長 2011年4月 同 取締役管理本部長兼総務部長 2016年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)4	1,682

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	諏訪原 敦彦	1964年12月9日生	1988年4月 大栄教育システム株式会社入社 1992年9月 KPMG ビート・マーウィック税理士窪井堯史事務所（現 KPMG 税理士法人）入所 2000年7月 トランス・コスモス株式会社入社 2004年4月 同 経理財務本部シェアドサービス部長 2005年1月 応用技術株式会社 社外監査役 2009年6月 当社監査役（現任） 2015年4月 トランス・コスモス株式会社 関係会社経営管理本部長 2016年1月 同 国内関係会社経営管理本部長 2016年3月 応用技術株式会社 取締役（現任） 2017年4月 トランス・コスモス株式会社 理事 本社管理総括国内関係会社経理財務本部長 2020年4月 同 理事 本社管理総括国内関係会社経営管理本部長（現任）	(注) 5	—
監査役	志井 隆男	1959年6月30日生	1982年4月 日本通信建設株式会社（現 日本コムシス株式会社）入社 1990年1月 第二電電株式会社（現 KDDI 株式会社）入社 2010年4月 同 リスクマネジメント本部 監査部 部長 2013年4月 同 リスクマネジメント本部 監査部 マネージャー（現任） 2013年4月 KDDI まとめてオフィス株式会社 監査役 2020年6月 株式会社ナターシャ 監査役（現任） 2020年6月 株式会社ARISE analytics 監査役（現任） 2020年6月 当社監査役（現任） 2020年11月 KDDI Digital Life株式会社 2021年6月 Supershipホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
監査役	恩田 学	1976年9月14日生	2000年4月 恩田会計事務所入所 2004年10月 グローリー・トータル・マネジメント株式会社（現 株式会社GTM総研）入社 2008年6月 株式会社東阪企画 監査役（現任） 2014年10月 GTM税理士法人 代表社員（現任） 2015年12月 株式会社GTM総研 取締役 2016年12月 株式会社GTM総研 常務取締役（現任） 2018年6月 当社監査役（現任） 2020年4月 株式会社GTMコンサルティング 代表取締役社長（現任） 2020年11月 応用技術株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 6	—
計					41,598

- (注) 1. 取締役 石井健太郎、宮野隆、大下亮は、社外取締役であります。
2. 監査役 志井隆男、恩田学は、社外監査役であります。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
6. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間

② 社外役員 の 状況

当社は社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を定めていないものの、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にした上で、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待されること、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことに留意し、識見、経験等を総合的に斟酌して判断しております。当社の社外役員は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、子会社等を含めたグループ全体のガバナンスの強化、業務及び財務の適正性の確保等に貢献するものと考えております。

社外取締役の石井健太郎氏はKDD I 株式会社出身であります。当社と同社グループとの取引は当社設立以来長きに渡るものの、売上に占める割合は大きくなく、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。社外取締役の宮野隆氏および大下亮氏と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

社外監査役の志井隆男氏はKDD I 株式会社出身であります。当社と同社グループとの取引は当社設立以来長きに渡るものの、売上に占める割合は大きくなく、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。社外監査役の恩田学氏と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の実施過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜その評価を受けることで、内部監査担当部門や会計監査人と相互連携を図っております。また、内部監査室とは、連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業品質の向上に努めております。

常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じた監査を実施しております。また、監査役と会計監査人は、積極的な情報交換により連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、社外監査役2名の合計4名で構成されております。常勤監査役 保住博史氏は、当社取締役管理本部長等を歴任後、常勤監査役に就任しております。非常勤監査役 諏訪原敦彦氏は、親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営管理本部長を務め、子会社管理を担当するとともに、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役 志井隆男氏は、大株主であるKDDI株式会社のグループ会社の監査役を務め、豊富な監査実務経験を有しております。社外監査役 恩田 学氏は、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

常勤監査役は、業務執行会議、全社予算会議等、当社の重要会議に出席し、重要な審議事項を確認・検証するとともに、当社事業領域を管轄する各部門からの報告を聴取するほか、重要な決裁書類の閲覧、法定報告書類の精査等を行っております。

また、監査の実効性の向上を図るため、内部監査室と連携して、執行役員、各部門の責任者、子会社社長へのヒアリングを実施するとともに、事業所往査も行い、情報の収集、監査環境の整備に努めております。

さらに、監査役4名全員は、代表取締役との意見交換会を行い、業務執行状況の確認・検証等の監査活動を行っております。また、主要な子会社の代表取締役とも同様の意見交換会を行っております。

ロ. 監査役会の監査活動

当事業年度において、監査役会は17回開催しております。

監査役会の主な議題は次のとおりです。

- ・当該事業年度における監査方針、監査計画の決議
- ・監査計画に基づく月単位の監査活動の報告
- ・会計監査人の監査計画の聴取
- ・監査役会の監査報告書の作成、会計監査人の評価、会計監査人の選解任、監査報酬の同意、監査役選任議案の同意等の法定事項の決議
- ・会計監査人による四半期レビュー報告及び期末監査の報告、当該報告について、相当性の検証及び意見交換

ハ. 監査役会への出席状況

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査役	保 住 博 史	17回中、17回出席
監 査 役	諏訪原 敦彦	17回中、17回出席
社外監査役	志 井 隆 男	13回中、13回出席
社外監査役	恩 田 学	17回中、17回出席

(注) 社外監査役 志井隆男は、2020年6月24日開催の第23回定時株主総会において選任されたため、監査役会の開催回数が他の監査役とは異なっております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査室（人員2名）を設置しております。内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務内容の網羅性、適正性及び有効性、コンプライアンスの遵守状況等について定期的に監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と必要に応じて意見交換及び情報交換を行い、相互連携の強化を図るとともに、効率的で実効性のある監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2016年以降、5年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 那須 伸裕

指有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者1名、その他9名で構成されています。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を備え、審査体制が整備されていること、監査計画・監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であることが確認できる書面等入手し、面談、質問等を通じて総合的に判断いたしております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受けました。その結果を総合的に検討し、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等況

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,800	—	40,350	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,800	—	40,350	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCグループ）に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の説明を受け、当社の事業規模や事業内容に適切かどうか等の必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は2021年2月25日に開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬について、基本報酬の報酬テーブルを策定するとともに、経営目標達成に向けた意欲を高めるために一部業績連動報酬を導入いたしました。

業績連動報酬の業績指標としては当社の連結営業利益の達成率を目標として選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にできると判断したためです。

これにより、(a) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、(b) 社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会（2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額2億円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役12名であります。

また、監査役分は年額7,500万円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である監査役5名であります。

b. 役員報酬体系

(a) 取締役（社外取締役を除く）

i. 基本報酬

固定基本報酬、代表権加算、役位役割加算で構成され、報酬テーブルに基づき支給額が決定されます。

ii. 業績連動報酬

業績連動報酬は、連結営業利益の達成率に応じて支給額が変動いたします。

(b) 社外取締役及び監査役

その役割と独立性の観点から固定報酬としております。

c. 役員報酬の審議・決定プロセス

(a) 取締役の報酬額の決定プロセスについて、2022年3月期より、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長石松俊雄が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、かつ上記「b. 役員報酬体系」に沿ったうえで、個別報酬案を作成し、その客観性、独立性を高めるため独立社外取締役2名との協議を経て、決定いたします。なお、当社取締役会がこの権限を委任した理由といたしまして、当該決定プロセスは、当社全体の業績を俯瞰しつつ、独立性のある社外役員の目線も取り入れ、適正な評価ができるものと判断したためです。

(b) なお、当連結会計年度においても、上記「b. 役員報酬体系」を除き、前記(a)と同様の決定プロセスで、決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で各監査役の業務範囲等を勘案し、監査役会において承認を得て決定しております。

②役員報酬等の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	42,143	37,365	—	4,778	2
監査役 (社外監査役を除く)	10,000	10,000	—	—	1
社外役員	11,100	11,100	—	—	3

(注) 1. 役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会(2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む)決議に基づき、取締役分は年額2億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。

2. 当事業年度に在任した取締役6名のうち2名及び監査役5名のうち3名は無報酬であります。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純粋に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として株式を保有したことはなく、もっぱら事業の成長のための戦略的保有等、それ以外の目的をもった投資株式（政策保有株式）を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式の検証にあたっては、保有株式ごとに取引拡大、協業推進、シナジー創出等の、取得目的に沿った成果が得られているかを基に精査しています。保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	2,850
非上場株式以外の株式	1	1,141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディ ングス株式会社	600	600	取引関係の維持・強化	無
	1,141	777		

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,024,310	6,525,595
受取手形及び売掛金	1,876,049	2,815,078
商品及び製品	61,911	40,049
仕掛品	76,943	208,903
その他	165,718	170,327
貸倒引当金	△895	△5,381
流動資産合計	4,204,037	9,754,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	252,666	312,871
減価償却累計額	△161,030	△208,149
建物及び構築物 (純額)	91,636	104,722
工具、器具及び備品	577,619	625,406
減価償却累計額	△472,148	△499,331
工具、器具及び備品 (純額)	105,470	126,074
リース資産	357,120	466,980
減価償却累計額	△123,634	△187,436
リース資産 (純額)	233,486	279,544
有形固定資産合計	430,592	510,341
無形固定資産		
のれん	233,059	305,973
ソフトウェア	759,687	880,013
その他	6,908	6,683
無形固定資産合計	999,655	1,192,671
投資その他の資産		
投資有価証券	3,627	3,991
敷金	155,414	204,799
繰延税金資産	76,554	133,522
その他	22,572	36,667
貸倒引当金	△6,228	△6,218
投資その他の資産合計	251,940	372,762
固定資産合計	1,682,188	2,075,775
資産合計	5,886,226	11,830,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,508	9,291
1年内返済予定の長期借入金	11,076	10,750
未払金	647,199	762,511
リース債務	100,996	108,212
未払法人税等	136,006	695,873
未払消費税等	132,516	331,139
賞与引当金	81,612	111,983
資産除去債務	—	20,108
その他	242,018	340,866
流動負債合計	1,380,933	2,390,736
固定負債		
長期借入金	12,436	1,686
リース債務	161,864	201,283
退職給付に係る負債	15,715	15,437
資産除去債務	75,500	61,878
その他	50,329	—
固定負債合計	315,846	280,285
負債合計	1,696,780	2,671,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金	626,241	3,899,515
利益剰余金	1,616,451	3,089,509
自己株式	△459,221	△306,115
株主資本合計	3,965,851	8,865,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△43	208
その他の包括利益累計額合計	△43	208
非支配株主持分	223,638	293,829
純資産合計	4,189,446	9,159,327
負債純資産合計	5,886,226	11,830,348

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,442,596	12,970,352
売上原価	※5 5,526,418	7,606,230
売上総利益	2,916,177	5,364,122
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,369,088	※1,※2 3,021,745
営業利益	547,089	2,342,376
営業外収益		
受取利息	19	8
助成金収入	570	6,589
保険配当金	1,374	1,424
受取保険金	—	2,000
持分法による投資利益	10,108	—
その他	5,364	3,534
営業外収益合計	17,438	13,557
営業外費用		
支払利息	2,495	3,907
為替差損	—	627
雑損失	—	1,372
その他	20	—
営業外費用合計	2,516	5,907
経常利益	562,011	2,350,026
特別利益		
固定資産受贈益	2,781	—
特別利益合計	2,781	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 501	※3 15,817
減損損失	※4 70,383	—
段階取得に係る差損	47,071	—
特別損失合計	117,956	15,817
税金等調整前当期純利益	446,836	2,334,208
法人税、住民税及び事業税	206,403	755,794
法人税等調整額	1,956	△47,370
法人税等合計	208,359	708,424
当期純利益	238,476	1,625,784
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△10,744	77,110
親会社株主に帰属する当期純利益	249,220	1,548,673

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	238,476	1,625,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△100	252
その他の包括利益合計	※1 △100	※1 252
包括利益	238,375	1,626,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	249,119	1,548,925
非支配株主に係る包括利益	△10,744	77,110

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	626,241	1,426,560	△459,221	3,775,960
当期変動額					
剰余金の配当			△59,329		△59,329
親会社株主に帰属する当期純利益			249,220		249,220
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	189,891	—	189,891
当期末残高	2,182,379	626,241	1,616,451	△459,221	3,965,851

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57	57	251,662	4,027,680
当期変動額				
剰余金の配当			△17,280	△76,609
親会社株主に帰属する当期純利益				249,220
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100	△100	△10,744	△10,845
当期変動額合計	△100	△100	△28,024	161,766
当期末残高	△43	△43	223,638	4,189,446

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	626,241	1,616,451	△459,221	3,965,851
当期変動額					
剰余金の配当			△75,616		△75,616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,548,673		1,548,673
自己株式の取得				△286	△286
自己株式の処分		3,273,274		153,392	3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,273,274	1,473,057	153,105	4,899,437
当期末残高	2,182,379	3,899,515	3,089,509	△306,115	8,865,288

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△43	△43	223,638	4,189,446
当期変動額				
剰余金の配当			△6,920	△82,536
親会社株主に帰属する当期純利益				1,548,673
自己株式の取得				△286
自己株式の処分				3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	252	77,110	77,363
当期変動額合計	252	252	70,190	4,969,881
当期末残高	208	208	293,829	9,159,327

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	446,836	2,334,208
減価償却費	380,747	450,840
のれん償却額	52,393	80,729
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,075	15,534
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,439	3,562
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△338	△277
受取利息及び受取配当金	△55	△46
有形及び無形固定資産除却損	501	15,817
固定資産受贈益	△2,781	—
減損損失	70,383	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	47,071	—
支払利息	2,495	3,907
持分法による投資損益 (△は益)	△10,108	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△363,290	△786,830
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△46,022	△52,105
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,144	1,485
仕入債務の増減額 (△は減少)	△108,576	△22,675
未払金の増減額 (△は減少)	231,000	15,269
その他の負債の増減額 (△は減少)	87,654	256,870
その他	△951	7,293
小計	797,449	2,323,585
利息及び配当金の受取額	1,430	3,470
利息の支払額	△2,493	△3,907
法人税等の支払額	△179,683	△256,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	616,703	2,066,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30,664	△92,886
無形固定資産の取得による支出	△242,472	△358,228
敷金及び保証金の差入による支出	△21,425	△72,533
敷金及び保証金の回収による収入	—	27,077
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△133,337	△264,932
資産除去債務の履行による支出	—	△13,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△427,900	△774,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△16,630	△11,076
リース債務の返済による支出	△81,779	△123,532
新株予約権の発行による収入	—	6,912
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	—	3,419,755
自己株式の取得による支出	—	△286
配当金の支払額	△59,204	△75,683
非支配株主への配当金の支払額	△17,280	△6,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	△174,893	3,209,167
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,908	4,501,285
現金及び現金同等物の期首残高	2,010,401	2,024,310
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,024,310	※1 6,525,595

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期 5社 当期 5社

主要な連結子会社の名称

クロスコ株式会社

株式会社CO3

株式会社Jクリエイティブワークス

株式会社イノコス

株式会社ビッグエムズワイ

なお、当連結会計年度において、株式の取得によりアズーリ株式会社を新たに連結の範囲に含めました
が、2021年1月1日付で株式会社ビッグエムズワイを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結
の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

・商品及び製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～18年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用
しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものは完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額のうち翌期における期首剰余金については軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については重要性はありません。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」、「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,309千円は、「助成金収入」570千円、「保険配当金」1,374千円、「その他」5,364千円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（重要な会計上の見積り）

企業結合により取得したのれんの測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社イノコス	14,209千円
株式会社ビッグエムズワイ	291,764千円
合 計	305,973千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、企業結合日における投資額と被取得企業の識別可能資産及び識別可能負債との差額として測定しております。また、企業結合により取得したのれんは、事業の予測可能期間及び投資の回収期間等を考慮して見積もったその効果の及ぶ期間である5年間で償却しております。当連結会計年度においてはのれんを含む資産グループに減損の兆候はありませんが、翌連結会計年度において当初想定より収益性が悪化した場合には減損損失を計上する可能性があります。

なお、被取得企業の識別可能資産及び識別可能負債は、企業結合日前の貸借対照表に計上されていた資産及び負債の他に識別されておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	716,422千円	845,713千円
賞与	192,755	303,847
賞与引当金繰入	20,549	39,461
業務委託手数料	130,988	322,074
販売支援費	262,176	247,498

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	50,194千円	77,541千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一千円	0千円
工具、器具及び備品	292	659
ソフトウェア	204	15,157
商標権	4	—
計	501	15,817

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都港区	配信関連 アプリケーションサービス	ソフトウェア
東京都港区	制作関連	建物及び構築物等

当社グループは、提供するサービス内容に基づいて、資産のグルーピングを行っており、連結子会社については各社単位でグルーピングを行っております。但し、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

配信セグメントにおいて使用見込みがなくなったソフトウェア及び一部の制作セグメントの子会社において事業の収益性が低下したことにより建物及び構築物等について、減損損失を認識しております。

なお、当連結会計年度において減損計上した資産グループの回収可能額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額を零と評価しております。

減損損失の内訳は配信関連ソフトウェア14,764千円及び制作関連子会社の資産（建物及び構築物等）55,199千円です。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産帳簿価額切下額	5,179千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△145千円	363千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△145	363
税効果額	44	△111
その他有価証券評価差額金	△100	252
その他の包括利益合計	△100	252

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,028,700	—	—	14,028,700
合計	14,028,700	—	—	14,028,700
自己株式				
普通株式	2,395,452	—	—	2,395,452
合計	2,395,452	—	—	2,395,452

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	59,329	5.10	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,616	利益剰余金	6.50	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,028,700	—	—	14,028,700
合計	14,028,700	—	—	14,028,700
自己株式				
普通株式（注）1.	2,395,452	79	800,000	1,595,531
合計	2,395,452	79	800,000	1,595,531

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加は単元未満株式の買取による増加79株で、減少は新株予約権の権利行使による減少800,000株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,616	6.50	2020年3月31日	2020年6月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	161,631	利益剰余金	13.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,024,310千円	6,525,595千円
現金及び現金同等物	2,024,310	6,525,595

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	159,939千円	150,844千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、動画ソリューション事業におけるプラットフォーム関連設備（器具備品）及び制作関連設備（器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業株式であります。これらは投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行なうと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,024,310	2,024,310	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※1)	1,875,153	1,875,153	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	777	777	—
資産計	3,900,240	3,900,240	—
(1) 未払金	647,199	647,199	—
負債計	647,199	647,199	—

(※1) 貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,525,595	6,525,595	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※1)	2,809,697	2,809,697	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,141	1,141	—
資産計	9,336,434	9,336,434	—
(1) 未払金	762,511	762,511	—
(2) 未払法人税等	695,873	695,873	—
負債計	1,458,385	1,458,385	—

(※1) 貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,850	2,850

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,024,310	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,876,049	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	3,900,359	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,524,364	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,815,078	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	9,339,443	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日現在)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,054千円	15,715千円
退職給付費用	2,261	5,782
退職給付の支払額	△2,600	△6,060
退職給付に係る負債の期末残高	15,715	15,437

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	15,715千円	15,437千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,715	15,437
退職給付に係る負債	15,715	15,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,715	15,437

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,261千円 当連結会計年度 5,782千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	2,177千円	3,696千円
賞与引当金損金不算入額	27,187	38,192
未払事業税	14,393	45,860
未払事業所税	2,254	2,209
減損損失	24,906	16,620
繰越欠損金(注)2	50,914	25,481
投資有価証券評価損	2,189	2,189
資産除去債務	14,457	16,599
その他	48,848	34,645
繰延税金資産小計	187,329	185,495
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△50,914	△20,089
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△53,162	△25,872
評価性引当額小計(注)1	△104,076	△45,962
繰延税金資産合計	83,253	139,533
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△10,015	△10,610
その他有価証券評価差額金	3,214	△92
その他	—	4,692
繰延税金負債合計	△6,800	△6,010
繰延税金資産の純額	76,452	133,522
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
投資その他の資産—繰延税金資産	76,554	133,522
固定負債—その他	102	—

(注) 1. 評価性引当額が58,114千円減少しております。この減少の主な内容は、将来の課税所得の見込みにより回収可能性のある繰延税金資産が増加したこと等によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	50,914	50,914
評価性引当額	—	—	—	—	—	△50,914	△50,914
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	25,481	25,481
評価性引当額	—	—	—	—	—	△20,089	△20,089
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5,392	(※2)5,392

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金25,481千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,932千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	0.11
住民税均等割	1.94	0.38
評価性引当額の増減	9.87	△2.49
連結子会社との税率差異	2.22	1.11
税額控除	△0.14	—
軽減税率適用による影響	△0.39	△0.11
その他	2.20	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.63	30.35

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : アズーリ株式会社

事業の内容 : 製薬専門CRMコンテンツ関連制作、Webサイト制作

上記に伴うコンサルティング・運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年8月の株式会社ビッグエムズワイ（以下、「ビッグエムズワイ社」といいます。）への出資以降、医薬業界向けのライブ映像配信事業と、ビッグエムズワイ社の提供するCLMコンテンツ制作およびCRMデータの活用におけるコンサルティングなどを協働して展開、更なる成長実現のための体制づくりを進めてまいりました。

アズーリ株式会社（以下、「アズーリ社」といいます。）は、ビッグエムズワイ社の業務委託事業者として事業を展開し、各種コンテンツ制作に優れた能力を持っております。特に製薬専門CRMサービスの制作・運用・開発業務や、デジタルマーケティング支援を包括的にサービス提供しております。近年、MRによる医療従事者へのディテール（アプローチ）のデジタル化が急速に進む中、医薬周辺情報の効果的提供ができるサービスのニーズはますます高まっています。

当社は、このたびの株式取得を通じ、グループとしての製薬業界におけるデジタルマーケティング支援能力の更なる向上と、研究開発体制の充実を図るものであります。当社グループとして機動性の高い経営を行い、成長性のある市場において一層の成長を遂げ、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2020年11月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

ビッグエムズワイ社が現金を対価としてアズーリ社の議決権の100%を取得し、完全子会社化したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年12月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	726,000千円
取得原価		726,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 6,342千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

153,643千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものです。

(3)償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	671,174千円
固定資産	22,451千円
資産合計	693,626千円
流動負債	118,334千円
固定負債	2,935千円
負債合計	121,269千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	▲6,052千円
営業利益	139,054千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

売上高は、外部売上高よりも連結会社間取引により相殺される金額の方が大きいいため、マイナスとなっております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件毎に使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	34,572千円	75,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,095	—
見積の変更による増加額	29,363	17,014
時の経過による調整額	469	471
資産除去債務の履行による減少額	—	△13,000
その他	—	2,000
期末残高	75,500	81,986

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
「当連結会計年度（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載の通りであります。
- II 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当社グループは、セグメント情報における報告セグメントを従来「配信事業」「制作・システム開発事業」の2つとしておりましたが、当連結会計年度より「動画ソリューション事業」の単一セグメントに変更しております。

当社グループは顧客要件の多様化に伴い、動画を軸とした総合的なサービス事業が重要となっており、新たにソリューション推進本部を設けて当社サービスを複合して提案することで、すべての動画関連需要の獲得を目指す事業戦略を推進しており、当社グループの今後の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から、単一セグメントが適切であると判断したためであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントになることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

- I 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

トランス・コスモス株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

トランス・コスモス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	340円90銭	1株当たり純資産額	713円05銭
1株当たり当期純利益金額	21円42銭	1株当たり当期純利益金額	129円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	249,220	1,548,673
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	249,220	1,548,673
期中平均株式数（株）	11,633,248	11,961,384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	11,076	10,750	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	100,996	108,212	1.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,436	1,686	0.4	2022年～2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	161,864	201,283	1.7	2022年～2027年
合計	286,372	321,931	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,686	—	—	—
リース債務	77,295	53,472	43,434	24,943

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,306,884	5,640,112	9,388,230	12,970,352
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	240,651	940,603	1,782,847	2,334,208
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(円)	148,386	607,661	1,163,022	1,548,673
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.76	52.24	98.5	129.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.76	39.48	45.7	31.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,013,345	5,085,524
受取手形	29,879	3,163
売掛金	※1 1,245,361	※1 1,971,904
仕掛品	17,048	113,600
貯蔵品	260	269
前払費用	140,022	124,115
関係会社短期貸付金	5,000	※1 140,000
その他	※1 34,704	※1 41,938
貸倒引当金	△621	△1,483
流動資産合計	2,485,000	7,479,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,818	56,507
工具、器具及び備品	76,712	77,996
リース資産	221,825	271,115
有形固定資産合計	364,356	405,619
無形固定資産		
特許権	194	208
のれん	15,032	0
商標権	1,367	1,128
ソフトウェア	740,141	861,309
電話加入権	5,196	5,196
無形固定資産合計	761,932	867,843
投資その他の資産		
投資有価証券	3,627	3,991
関係会社株式	1,216,389	1,216,389
関係会社長期貸付金	—	※1 300,000
破産更生債権等	6,228	6,218
長期前払費用	24,412	36,490
敷金	128,783	102,504
繰延税金資産	15,621	44,735
貸倒引当金	△6,228	△6,218
投資その他の資産合計	1,388,833	1,704,110
固定資産合計	2,515,122	2,977,573
資産合計	5,000,123	10,456,605

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 494,805	※1 738,431
リース債務	94,793	104,665
未払費用	32,818	46,472
未払法人税等	85,209	538,805
未払消費税等	87,806	210,429
前受金	77,848	113,784
預り金	12,963	46,383
賞与引当金	6,327	6,521
その他	7,074	7,656
流動負債合計	899,648	1,813,148
固定負債		
リース債務	149,640	195,400
資産除去債務	33,125	30,147
固定負債合計	182,766	225,548
負債合計	1,082,414	2,038,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金		
その他資本剰余金	626,241	3,899,515
資本剰余金合計	626,241	3,899,515
利益剰余金		
利益準備金	20,939	28,501
その他利益剰余金	1,547,412	2,613,418
繰越利益剰余金	1,547,412	2,613,418
利益剰余金合計	1,568,352	2,641,920
自己株式	△459,221	△306,115
株主資本合計	3,917,751	8,417,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△43	208
評価・換算差額等合計	△43	208
純資産合計	3,917,708	8,417,909
負債純資産合計	5,000,123	10,456,605

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 6,079,307	※1 9,509,079
売上原価	※1 3,916,015	※1 5,656,740
売上総利益	2,163,292	3,852,339
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,796,348	※1, ※2 2,240,421
営業利益	366,943	1,611,917
営業外収益		
受取配当金	※1 161,634	※1 8,687
業務受託手数料	※1 27,814	※1 30,032
その他	※1 3,949	※1 6,560
営業外収益合計	193,399	45,279
営業外費用		
支払利息	1,905	3,475
為替差損	—	342
営業外費用合計	1,905	3,818
経常利益	558,437	1,653,379
特別損失		
固定資産除却損	501	10,083
減損損失	15,184	—
特別損失合計	15,686	10,083
税引前当期純利益	542,751	1,643,296
法人税、住民税及び事業税	112,653	523,337
法人税等調整額	12,136	△29,225
法人税等合計	124,790	494,112
当期純利益	417,960	1,149,184

【サービス原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		—	—	—	
II 労務費		1,059,048	24.1	1,331,450	21.2
III 経費	※1	3,328,273	75.9	4,942,715	78.8
当期サービス費用		4,387,321	100.0	6,274,165	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,572		17,048	
期末仕掛品たな卸高		17,048		113,600	
他勘定振替高	※2	464,830		520,872	
サービス原価		3,916,015		5,656,740	

原価計算の方法

配信サービスについては総合原価計算、制作・システム開発サービスについては個別原価計算

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
地代家賃 (千円)	67,859	79,825
減価償却費 (千円)	103,245	127,697
ソフトウェア償却費 (千円)	196,831	201,298
通信費 (千円)	240,435	252,070
賃借料 (千円)	40,446	52,177
保守料 (千円)	85,563	100,506
業務委託手数料 (千円)	380,720	532,096
外注費 (千円)	2,000,069	3,329,966
ロイヤリティ (千円)	105,444	124,133

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費 (千円)	293,068	294,138
ソフトウェア (千円)	171,762	226,733
合計 (千円)	464,830	520,872

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,182,379	626,241	626,241	15,006	1,194,714	1,209,721	△459,221	3,559,120	
当期変動額									
剰余金の配当				5,932	△65,262	△59,329		△59,329	
当期純利益					417,960	417,960		417,960	
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計				5,932	352,698	358,631		358,631	
当期末残高	2,182,379	626,241	626,241	20,939	1,547,412	1,568,352	△459,221	3,917,751	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	3,559,178
当期変動額			
剰余金の配当			△59,329
当期純利益			417,960
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100	△100	△100
当期変動額合計	△100	△100	358,530
当期末残高	△43	△43	3,917,708

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,182,379	626,241	626,241	20,939	1,547,412	1,568,352	△459,221	3,917,751	
当期変動額									
剰余金の配当				7,561	△83,177	△75,616		△75,616	
当期純利益					1,149,184	1,149,184		1,149,184	
自己株式の取得							△286	△286	
自己株式の処分		3,273,274	3,273,274				153,392	3,426,667	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	3,273,274	3,273,274	7,561	1,066,006	1,073,567	153,105	4,499,948	
当期末残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	28,501	2,613,418	2,641,920	△306,115	8,417,700	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△43	△43	3,917,708
当期変動額			
剰余金の配当			△75,616
当期純利益			1,149,184
自己株式の取得			△286
自己株式の処分			3,426,667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	252	252
当期変動額合計	252	252	4,500,200
当期末残高	208	208	8,417,909

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア等の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準 (進捗率の見積りは原価比例法) を、その他のものは完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(重要な会計上の見積り)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ク ロ ス コ 株 式 会 社	494,134千円
株 式 会 社 C O 3	50,000千円
株式会社Jクリエイティブワークス	64,371千円
株 式 会 社 イ ノ コ ス	59,074千円
株式会社ビッグエムズワイ	548,808千円
合 計	1,216,389千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。当事業年度において実質価額が著しく低下した関係会社株式はなく、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、翌事業年度において財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し回復可能性が認められない場合には、相当の減額処理を実施する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	53,541千円	194,198千円
短期金銭債務	92,441	134,200
長期金銭債権	—	300,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	40,284千円	58,238千円
営業費用	706,033	1,051,559
営業取引以外の取引高	189,812	40,682

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	596,847千円	626,414千円
賞与	187,544	289,187
賞与引当金繰入額	2,301	2,327
販売支援費	245,714	234,538
減価償却費	62,363	89,048

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表価額 子会社株式1,216,389千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表価額 子会社株式1,216,389千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	2,097千円	2,358千円
賞与引当金損金不算入額	1,937	1,996
未払事業税	10,074	32,012
未払事業所税	1,600	1,799
投資有価証券評価損	2,189	2,189
減損損失	7,787	95
資産除去債務	10,142	9,231
その他	467	418
繰延税金資産小計	36,297	50,102
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,239	—
評価性引当額小計	△14,239	—
繰延税金資産合計	22,057	50,102
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△6,436	△5,274
その他有価証券評価差額金	—	△92
繰延税金負債合計	△6,436	△5,366
繰延税金資産の純額	15,621	44,735

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	0.03
住民税均等割	1.31	0.43
受取配当金等益金不算入	△9.12	△0.16
評価性引当額の増減	—	△0.87
その他	△0.02	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.99	30.07

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固 定資産	建物	166,305	20,601	34,447	152,460	95,952	29,913	56,507
	工具、器具及び備品	443,670	31,464	13,940	461,195	383,198	29,520	77,996
	リース資産	333,327	150,844	33,351	450,819	179,704	101,553	271,115
	計	943,303	202,911	81,739	1,064,475	658,855	160,987	405,619
無形固 定資産	のれん	75,162	—	—	75,162	75,162	15,032	0
	特許権	1,282	218	—	1,500	1,292	204	208
	商標権	7,897	—	—	7,897	6,768	238	1,128
	ソフトウェア	1,990,868	372,171	143,173	2,219,866	1,358,557	241,580	861,309
	電話加入権	5,196	—	—	5,196	—	—	5,196
	計	2,080,407	372,390	143,173	2,309,624	1,441,781	257,056	867,843

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	事務所造作工事	11,051千円
	事務所原状回復費	9,550千円
工具、器具及び備品	プラットフォーム関連設備	12,321千円
	社内システム	15,677千円
リース資産	プラットフォーム関連設備	142,844千円
ソフトウェア	プラットフォーム関連システム	225,888千円
	社内システム	145,322千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	事務所造作工事の除却	21,671千円
	事務所原状回復の履行	12,775千円
工具、器具及び備品	プラットフォーム関連設備の除却	10,821千円
リース資産	リース期間の満了	33,351千円
ソフトウェア	プラットフォーム関連システムの除却	123,336千円

3. 当期首残高および当期末残高は取得価額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,849	852	—	7,702
賞与引当金	6,327	13,276	13,082	6,521

(注) 計上の理由及び額の算出方法は重要な会計方針に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.stream.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

2. 2015年6月26日をもって、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については変更ありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月4日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月5日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（取得対象子会社に関する子会社取得を決定した機関）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年9月30日関東財務局長に提出

新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行に基づく有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社Jストリーム

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 那 須 伸 裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 直 幸 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アズーリ株式会社の企業結合に関する会計処理 （【注記事項】（重要な会計上の見積り）、（企業結合等関係））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2018年8月の株式会社ビッグエムズワイへの出資以降、更なる成長のための取り組みとして、医薬業界向けのライブ映像配信事業と、株式会社ビッグエムズワイの提供するCLMコンテンツ制作およびCRMデータの活用におけるコンサルティングなどを協働して展開してきた。なお、会社は2019年8月に株式会社ビッグエムズワイを連結子会社化している。</p> <p>当連結会計年度において、株式会社ビッグエムズワイは、同社の業務委託事業者として事業を展開するアズーリ株式会社の発行済株式の100%を2020年11月26日に726,000千円で取得した。</p> <p>当該取引は企業結合に係る取得に該当し、取得原価について、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点で識別可能なもの（識別可能資産・負債）に対して、その企業結合日における時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額はのれんとして会計処理する必要がある。また、のれんは、資産に計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却する必要がある。</p> <p>会社は、みなし取得日である2020年11月30日時点の識別可能資産693,626千円、識別可能負債121,269千円を計上するとともに、両者の差額572,357千円をアズーリ株式会社の取得原価726,000千円が超過する金額153,643千円をのれんとして計上した。また、当該のれんは、事業の予測可能期間等を考慮してその効果の及ぶ期間を見積った結果、5年間で償却している。なお、アズーリ株式会社の識別可能資産及び識別可能負債は、企業結合日前の貸借対照表に計上されていた資産及び負債の他に識別されていない。</p> <p>企業結合は非経常的な事象であり、また識別可能資産・負債の認識及び測定並びにのれんの償却期間の決定は会計上の見積りで経営者の判断が必要となることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アズーリ株式会社の取得取引に関し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の概要や目的の理解を行うため、経営者と議論するとともに、取締役会議事録や主要な契約書等、関連資料の閲覧を行った。 アズーリ株式会社の取得取引に関連して行われた識別可能資産・負債への取得原価の配分に関連する会社の検討資料、2020年11月30日時点のアズーリ株式会社の残高試算表及び株式取得前に同社に対して実施されたデューデリジェンス報告書を閲覧し、識別可能資産・負債の認識・測定の合理性を検討した。 企業結合時におけるのれんの金額について、識別可能資産・負債及びアズーリ株式会社の取得原価から再計算を行った。 会社が作成したのれんの償却期間の決定根拠資料を入手し、投資意思決定の際の取締役会資料との比較並びに経営者及び管理本部責任者への質問を行い、合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Jストリームの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Jストリームが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 J ストリーム

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J ストリームの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J ストリームの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式1,216,389千円(総資産の11.6%)を貸借対照表に計上しており、この全てが時価を把握することが極めて困難と認められる株式である。</p> <p>2021年3月31日現在、会社は5社の連結子会社を有しており、その多くは買収により子会社化した会社である。買収後において買収時に想定した業績を下回る場合には、関係会社株式の実質価額は低下する。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認し減損処理の要否を検討した結果、実質価額が著しく低下した関係会社株式はなく、関係会社株式評価損を計上していない。</p> <p>関係会社株式の評価は会計上の見積りであり、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各子会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者や管理本部責任者等への質問、会社の会議体における議事録の閲覧及び各子会社の翌期の予算の査閲を通じて各子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。 各子会社の実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各子会社の実質価額と比較検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石松 俊雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長石松俊雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び評価連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断される連結子会社については、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、その事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」「売上原価」「給与手当」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石松 俊雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石松俊雄は、当社の第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。